

4 推進状況内訳書

令和2年度 課題別推進状況内訳書

【成果測定指標・目標管理事業に位置づけられている事業について】
これらの事業は、「令和2年度 課題別推進状況書(成果測定指標・目標管理事業)(P.22～)」に実績を記載しています。

【内訳書の見方】

課題	施策	No.	主な担当課	事業	事業の説明	令和元年度 推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
基本目標	1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	1	全庁	市の委員会、審議会における男女共同参画の推進	市政運営に市民の男女双方の視点を生かすために、市の委員会・審議会における男女共同参画を推進します。		※委員会・審議会を所管する課は「各種委員会等における女性の割合」で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載
				市女性職員の管理・指導的立場への参画の促進	市政運営を担う市職員において、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
				市女性職員の能力発揮等に向けた環境整備	市女性職員の能力発揮や男女共同参画の視点に立った市政運営に向け相談や情報交換の場の設置、職務分担の配慮、ロールモデル(活動事例)紹介等の環境整備を図ります。	10	能力発揮に向けた相談等の仕組みづくりの検討と、育児休業者の復帰に際してアンケートを実施し、その結果を共有、疑問点については助言を行った。(対象者18人) (人事)	女性のキャリアアップといった観点から多摩市次世代育成支援対策及び女性活躍推進委員会作業部会(局長以下の一般職で構成)では、女性副市長に対するインタビューを実施し、その内容を互助会通信「ひろつば」に掲載した。 健康相談やハララスメントに対する相談、カウンセリング等については、様々な面からの相談を引き続き実施すること、職員の能力発揮等に向けた環境整備に努むこと。(人事)
		3	女性セクター		男女平等参画の推進 市長職を対象に男女共同参画推進計画の策定を行った。 新任職員及び新卒予定者に対する研修を実施した。(女性セクター)	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修が予定通り実施できなかった。見送りをしている。職体は、市役所全体で研修を実施する予定である。引き続き取り組むこととする。(女性セクター)		

「推進レベル」欄は、令和2年度実績の推進状況を数値化して記載しています。
【推進レベル】
↑ 10点 目標を達成した
7点 目標に向かっただけでかなり推進できなかった
4点 目標に向かっただけであまり推進できなかった
1点 目標に向かっただけでほとんど推進できなかった

課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
基本目標 1 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	(1) 市政運営における男女共同参画の推進	1	全庁	市の委員会、審議会における男女共同参画の推進	市政運営に市民の男女双方の視点を生かすために、市の委員会・審議会における男女共同参画の推進します。		※委員会・審議会を所管する課は「各種委員会等における女性の割合」で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載
		2	人事	市女性職員の管理・指導的立場への参画の促進	市政運営を担う市職員において、管理職等の指導的立場への女性の参画を促進します。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	
		3	女性セクター	市女性職員の能力発揮等にに向けた環境整備	市女性職員の能力発揮や男女共同参画の視点に立った市政運営に向けた相談や情報交換の場の設置、職務分担の配慮、ロールモデル(活動事例)紹介等の環境整備を図ります。	10	能力発揮に向けた相談等の仕組みづくりの検討と、育児休業者の復帰に際してアンケートを実施し、そのアンケート結果を共有、疑問点については助言を行った。(対象者18人)(人事)	
	4	女性セクター	地域活動における女性リーダーの養成	地域活動における女性リーダーの参画を進め、女性リーダーの養成を図ります。	1	男女平等参画の視点に立った市政運営に向け、新任職員及び係長職を対象に男女平等参画研修を2回実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により中止した。(女性セクター)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、男女平等参画研修2回について令和2年度は実施を見送ったため推進レベルを1とした。另送った研修については、令和3年度中の実施を予定している。平成28年度からの5年間は毎年新任職員だけでなく管理職や係長職にも研修を実施できた。今後引き続き市役所全体の男女平等参画を推進するための研修を実施するほか、女性職員の能力発揮に向けた環境整備に努める。(女性セクター)	
	5	市民館	防災安全	男女共同参画の視点に立った災害対策	災害対策に向けた計画策定や、避難所運営の方針決定過程に女性が参画し、男女共同参画の視点に立った災害対策に努めます。	7	「地域貢献講座」として地域ボランティア育成を目指した「聞き書き講座」を実施した。(公民館)	公民館においては様々な視点・切り口で講座を開催し、直接的な女性リーダー育成というよりも、地域活動やアフターサークルづくりなど積極的に関われるよう支援を行っている。地域貢献講座については、女性のみをターゲットにした内容ではなかったが、今後も男女や年齢など問わず誰もが参加できるように事業内容を検討する等、工夫が必要である。(公民館)
	(2) 地域活動の方針決定における男女共同参画の推進			男女共同参画情報誌「たまたの女性」を年2回各6,000部発行し、市内での若い女性の活躍事例や、市内企業の女性活躍推進に向けた取り組み、女性社員の仕事と生活の両立方法等について市長へ広く発信した。一方、新型コロナウイルスの影響により多摩市男女平等参画推進フェスティバルは実施できなかった。(女性セクター)	10	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」を年2回各6,000部発行し、市内での若い女性の活躍事例や、市内企業の女性活躍推進に向けた取り組み、女性社員の仕事と生活の両立方法等について市長へ広く発信した。一方、新型コロナウイルスの影響により多摩市男女平等参画推進フェスティバルは実施できなかった。(女性セクター)	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」を発行し地域で活躍する女性の特集や市内企業の女性の活躍推進事例の発信を行ったため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間では、フェスティバル開催への市民参画を促進し地域活動での女性リーダーの養成を図った。今後も引き続き、委員会への参画促進や様々な手法で事例紹介をし、地域活動における女性リーダーの養成を推進していく。(女性セクター)	
	(3) 男女共同参画の視点に立った災害対策に強いまちづくり			避難所運営マニュアルの中に、要配慮者や女性に配慮した避難所づくりについて明記し、防災連絡協議会(避難所運営協議会)を設立する際に女性役員の参画を促すなど、地域の防災活動や避難所運営に女性の参画を反映する態勢の整備を図った。また、備蓄の呼びかけのほか、乳児を持つ母親への配慮の要性に關して啓発を行った。(防災安全)	7	避難所運営マニュアルの中に、要配慮者や女性に配慮した避難所づくりについて明記し、防災連絡協議会(避難所運営協議会)を設立する際に女性役員の参画を促すなど、地域の防災活動や避難所運営に女性の参画を反映する態勢の整備を図った。また、備蓄の呼びかけのほか、乳児を持つ母親への配慮の要性に關して啓発を行った。(防災安全)	防災連絡協議会(避難所運営協議会)を各地域で設立し、防災に関する連携や避難所生活に関するルール作りを進めていく中で、引き続き、女性役員の参画と女性に配慮した避難所づくりや防災体制の構築を推進する。また、自主防災組織や市民に対し、男女平等参画や性的マイノリティに対する理解促進をテーマとした研修等を継続的に企画する。加えて、現在改定作業中の多摩市地域防災計画の改定において、要配慮者対策を重点的に強化し、その中で女性を重点に入れた防災施策を推進していく。(防災安全)	

基本目標	課題	施策	№	主な担当	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題			
1 男女平等・男女共同参画意識の啓発	2 男女平等・男女共同参画意識の啓発と教育・学習	(1) 普及啓発事業等の実施	6	女性セクター	男女平等・男女共同参画を推進する事業の実施	市の様々な部署を通じて女性活躍推進法に基づき働く女性への活躍推進に向けた事業を実施します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載			
			7	女性セクター	情報誌やインターネットなど多様な手法による関連情報提供	情報誌「たまたまの女性」やインターネットなど、多様な手法を用いて関連情報を提供します。	市報「たまたまの女性」や男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」等の紙媒体や、市公式HP・Twitter等の電子媒体などを通して情報提供を行ったほか、新聞社やミニコミ誌への掲載依頼やニュースリリース配信サービスを用いた掲載依頼も行った。幅広い市民に情報提供を行った。(女性セクター)	10	市報「たまたまの女性」や男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」等の紙媒体や、市公式HP・Twitter等の電子媒体などを通して情報提供を行ったほか、新聞社やミニコミ誌への掲載依頼やニュースリリース配信サービスを用いた掲載依頼も行った。幅広い市民に情報提供を行った。(女性セクター)	多様な手法を用いて関連情報を提供したため、推進レベルを10とした。引き続き情報の特性に合ったより効果的な提供手法を検討し、新たな市公式LINE等も活用して情報提供していく。(女性セクター)		
			8	女性セクター	図書資料を通じた普及啓発と情報提供	男女平等に関する関連図書資料の充実のほか、図書館と女性セクターが連携した取り組みを進めます。	前年度に引き続き、幅広い市民が関心のある男女平等参画に関する関連図書資料の収集に努め、一般に貸し出した。また、「男女共同参画週間」に図書館と連携して関連図書資料の展示を行った。一方、オンラインビジュアルブックでハラルビンビジュアルブックの移転の影響により平成30年度末からTAMA女性センターライブラリーの規模を縮小している。(女性セクター)	4	前年度に引き続き、幅広い市民が関心のある男女平等参画に関する関連図書資料の収集に努め、一般に貸し出した。また、「男女共同参画週間」に図書館と連携して関連図書資料の展示を行った。一方、オンラインビジュアルブックでハラルビンビジュアルブックの移転の影響により平成30年度末からTAMA女性センターライブラリーの規模を縮小している。(女性セクター)	男女平等参画に関する関連図書資料を充実させ、図書館と女性セクターと連携した取り組みを進めた一方、昨年度に引き続きTAMA女性センターライブラリーの規模を縮小してきているが、推進レベルを4とした。ライブラリーを縮小した中で市民ニーズに即した図書を配架し貸出数を増加させることが課題である。今後図書館との連携等をさらに強化し、ライブラリーの周知及び充実を図っていく。(女性セクター)		
			9	女性セクター	市の広報や刊物、パンフレットの表現等における男女平等・男女共同参画への配慮	市の広報や刊物、パンフレットの表現等における男女平等・男女共同参画への配慮	資料の収集にあたり、関連資料を購入した。(図書館) 平和・人権と連携し、「男女共同参画週間」に関連資料のテーマ展示をおこない、提供された関連資料も配布した。(関戸図書館)	10	資料の収集にあたり、関連資料を購入した。(図書館) 平和・人権と連携し、「男女共同参画週間」に関連資料のテーマ展示をおこない、提供された関連資料も配布した。(関戸図書館)	関連資料を購入し、新しい資料の提供に努めた。女性セクターと連携した関連テーマ展示は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためフェスティバルは中止となったが、展示していくとともに、テーマ展示で紹介した資料(図書等)のリストを図書館ホームページに掲載するなど、英語しない利用者への情報提供方法を検討していく。(図書館)		
			10	女性セクター	男性の男女共同参画の推進	講座や電話相談等により、男性に向けた啓発事業等を実施します。	イラストや配色、原稿中の表現について、男女平等・男女共同参画に配慮した「たまたま広報」を作成した。(秘書広報)	7	イラストや配色、原稿中の表現について、男女平等・男女共同参画に配慮した「たまたま広報」を作成した。(秘書広報)	広報作成受託業者が作成したイラストや、所管課作成の文中表現の再考依頼など、常に意識をして編集作業をしているため、レアルとした。また、毎年掲載している記事であって、時勢と照らし合わせ表現などを判断するようになっている。事業の名称など編集権が及ばない項目についても所管課への働きかけを行う。また、多様な考え方があつたため、引き続き表現への配慮に努めていく。(秘書広報)		
			11	女性セクター	市職員向け男女平等研修等の充実	市職員向け男女平等研修等の充実	啓発物品や講座のチラシ、男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」を作成するにあたり、条例の趣旨に基づき、差別や偏見、固定的性別役割分担意識を補えけるような表現やイラストに配慮した。(女性セクター)	7	啓発物品や講座のチラシ、男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」を作成するにあたり、条例の趣旨に基づき、差別や偏見、固定的性別役割分担意識を補えけるような表現やイラストに配慮した。(女性セクター)	市報「たまたまの女性」をはじめ、全庁的に男女平等参画の視点に合った表現・イラストの作成が進んでいるが、推進する仕組みづくりにには至らなかったため推進レベルを7とした。今後、男女平等参画研修を実施する際には男女平等・男女共同参画に配慮した表現やイラストについて説明していく。(女性セクター)		
			12	女性セクター	女性セクターの推進	女性セクターの推進	国立成育医療研究センターと共催で、子育て支援課と連携して元リリーガーの宮澤ミシェル氏を招聘し父親の子育てと仕事の両立支援や父親の健康リスクに関する講演会を実施した。(女性セクター)	10	国立成育医療研究センターと共催で、子育て支援課と連携して元リリーガーの宮澤ミシェル氏を招聘し父親の子育てと仕事の両立支援や父親の健康リスクに関する講演会を実施した。(女性セクター)	男性を対象にした男女平等参画の推進に向けた啓発講座を要したため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、子育てや職の介護を控えた男性を対象とした講座の実施やインターネット記事の掲載を行った。引き続き啓発情報発信等を通して男性の男女平等参画の推進を目指していく。(女性セクター)		
			(2) 市職員に向けた意識啓発			11	人事	市職員向け男女平等研修等の充実	市職員の意識啓発に向けた研修を充実します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
						12	女性セクター	女性セクターの推進	女性セクターの取り組みを推進し意識啓発と実践を図ります。	新任職員及び係長職を対象に男女平等参画研修を2回実施する予定だったが、新型コロナウイルスの影響により戻された。また、職員用通知サービス等を活用して職員へ啓発講座の周知をし、市職員に女性セクターの講座への参加を促すことと、男女平等参画の意識啓発を行った。(女性セクター)	7	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男女平等参画研修2回については令和2年度は実施を戻したが、市職員に女性セクターの講座への参加促進と啓発ができたため、推進レベルを7とした。平成28年度からの5年間で研修や講座を通して多くの職員に男女平等参画の意識啓発を行ったが、今後より多くの職員に啓発できるよう、引き続き研修を実施し、女性セクターへの取り組みへの参画を促進していく。(女性セクター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当 課	事業	事業の説明	令和2年度 推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題		
2 「男だから、女だから」でない多様な可能性を聞く教育と学習の推進	2 男女平等・男女共同参画意識の啓発と教育・学習	(1) 学校における推進	13	女性セクター 教育指導	教職員への研修と意識啓発	教職員に向けた、男女平等・男女共同参画に関する研修や意識啓発を推進します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載		
			14	教育指導	特に技術・家庭や体育における男女共同参画の環境づくり	技術・家庭や体育の指導において、男女共同参画に配慮した環境づくりを進めます。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	各教科等と関連させた性教育や人権教育を通じて、児童・生徒に男女共同参画社会に対する意識の涵養を図ることができている。特に、性教育に関しては新型コロナウイルス感染症対応のため、予定していた外部講師を招へいしての授業は実施されなかったが、講師提供の映像資料を用いて、学年全体で性教育の実施した学校もあった。市内全体へも本事業を広げていきたい。(教育指導)		
			15	女性セクター 教育指導	取組みを推進するための啓発資料の活用・作成	児童・生徒向けのわかりやすい啓発資料を活用・作成して取組みを推進します。	平成30年度に教育委員会の協力を得て作成した中学生対象の「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを、子育て世代の市民が多く参加した講座で配布した。(女性セクター)	7	市内全公立学校は、人権教育等の全体計画・年間指導計画に基つき、東京都教育委員会等が作成する男女共同参画を基とするための啓発資料を活用し、指導の充実を図った。人権また、「多様な性について知るBOOK」を配布・活用し、性に対する理解を深めた。(教育指導)	子育て世代の市民に向けて中学生対象の「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを配布したが、新型コロナウイルスの影響による学校の行事の大幅な変更により児童・生徒に直接啓発することができなかつたため、推進レベルを4とした。平成28年度からの5年間でリーフレットを市内全公立中学校9校の全生徒に配布し、活用して出前授業を実施した。今後も引き続き、啓発資料等を活用・作成し、児童・生徒に向けた啓発を行っていく。(女性セクター)	
			16	教育振興 公民館	特に男性の保護者等が学校活動に参加する機会の拡充と働きかけ	保護者参観やPTA活動などを通じ、特に男性の保護者が学校活動に参加・参画する機会の拡充と働きかけを進めます。	コロナ禍において活動が制限される中、地域学校協働活動・地域未採塾及びPTA連合体の活動においても、男性保護者等の参加もあつた。教育委員会などにより等活動の紹介をすることして、より多くの方に参加してもらえよう取り組んだ。(教育振興)	7	小学校PTAおよび中学校PTAとの共催事業は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、夏と春の休日に参加した親子でできる体験講座を実施(年5日実施)した。子どもたちの学びに男性の保護者も参加・参画できている場を設定したこと、男性保護者の参加もあり参加しやすい機会を提供できた。(公民館)	これまで、男性は平日の日中の活動に参加しづらい状況にあつたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、各企業においてテレワークの導入など、在宅する時間が増える中、男性保護者が活動へ参加できる機会も多くなると考えられるため、活動参加に向けての情報発信等を行っていく必要がある。(教育振興)	
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を減らしていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識を減らしていく教育環境を整備	新型コロナウイルス感染症の影響から、学校行事や学校公開に参加する保護者の人数を制限しながらも、休業日(土曜日)に設定したり、オンライン等のWeb会議システムを利用し保護者が参加及び参画しやすいよう場の設定をするよう、学校へ指導・助言を継続的に行つた。(教育指導)	7	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	今年度、共催事業が開催できず直接的に学校活動へ参画・孤立の働きかけはできなかったが、引き続き保護者のニーズに合わせて身近な活動や生活に密着したテーマでPTAが企画できるよう支援していく。また、体験講座では男性(父親)の参加もあり父親視点のニーズもあつたことから推進レベル10と続行していく。(公民館)
			17	教育指導	固定的な性別役割分担意識を減らしていく教育環境の整備	固定的な性別役割分担意識を減らしていく教育環境を整備	固定的な性別役割分担意識を減らしていく教育環境を整備	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	今年度は、事業の趣旨を踏まえ、男女問わず保護者が学校の教育活動に参加しやすい機会を多く設定するとともに、オンラインなどのICTを活用し多くの保護者が関心をもつて参加できるように、継続的な周知を図っていく。(教育指導)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
2 男女平等・男女共同参画意識の啓発と教育・学習	2 「男だから、女だから」でない多様な可能性を開く教育と学習の推進	(2) 生涯学習、家庭教育における推進	18	女性セクター	男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座などの実施	すべての生涯学習・家庭教育において、女性セクター、男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した事業を実施します。	10	男女平等・男女共同参画の視覚に配慮して、子育て中の女性向けの講演会だけでなく子育て中の男性を対象とした講演会も実施し、また、男女平等について考えるワークショップや多様性を認め合うことの大切さを学ぶ映画上映会等を実施した。(女性セクター)	男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した多様な講座や展示を実施してきたため、推進レベルを10とした。平成28年度から5年間で、多様な推進と生の観点から名称を「TAMA女と男がともに生きるフェスティバル」から「『と』もフェス」へ変更した。今後も一層男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した事業を実施していく。(女性セクター)
				文化・生涯学習推進	「わがまち学習講座」など当課の事業では、地域での担い手として男女の別なく参加者を募集し実施した。また、保育付きの講座とすることで、子育て世代の参加しやすくなるよう実施した。(文化・生涯学習推進)	10	引き継ぎ男女平等・男女共同参画の視覚に配慮した講座の企画・運営を行っていき。また講座開催に伴う保育業務委託は引き継ぎ実施していくなど、子育て世代にも参加しやすい講座運営を行っていく。(文化・生涯学習推進)		
				公民館	子育て支援講座、子育て安心講座、市民・時事問題講座、市民企画講座など、あらゆる世代に向け多岐にわたるテーマの講座・イベントを、男女共同参画の視覚に配慮し、性別にとわかれず実施した。(公民館)	10	生涯学習・社会教育の拠点施設として市民の学習意欲の向上・文化の振興を図ることを目的に、引き継ぎ男女や年齢など問わず誰もが学習・参加できる事業を開催していく。(公民館)		
			19	女性セクター	女性セクターとの連携	生涯学習、家庭教育において、女性セクターと連携した事業を推進します。	10	令和2年度は健康まちづくり推進室や経済観光課、子育て支援課と連携して講座を実施することができた。男女平等参画の視覚に配慮して講座を実施し、女性セクターの取組みや事業を周知できるよう工夫した。(女性セクター)	生涯学習や家庭教育に関する講座を女性セクターと他課で連携して実施したため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で多くの課と連携して取り組むことができたため、今後も他課と連携して啓発講座等の事業を推進していく。(女性セクター)
				文化・生涯学習推進	令和3年度運用開始の「第4次多摩市生涯学習推進計画」において、施策検討時から女性セクターと連携し、個別施策やコラム等に反映した(文化・生涯学習推進)	7	令和3年度運用開始の「第4次多摩市生涯学習推進計画」において、施策検討時から女性セクターと連携し、個別施策やコラム等に反映した(文化・生涯学習推進)	今後「第4次多摩市生涯学習推進計画」を推進していくうえで、男女平等・男女共同参画にも寄与するよう事業の調整を図る(文化・生涯学習推進)	
				公民館	女性セクターとの連携	女性セクターとの連携事業数：年1回(公民館) 「思春期の子どもと生」をテーマに3回(公民館) TAMA女性セクターとの協同企画により受講者の募集まで行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師の辞退により実施を中止した。(公民館)	4	女性セクターとの連携事業数：年1回(公民館) 「思春期の子どもと生」をテーマに3回(公民館) TAMA女性セクターとの協同企画により受講者の募集まで行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講師の辞退により実施を中止した。(公民館)	TAMA女性セクターと関戸公民館は同じ建物内にあることから、事業の開催だけでなく広報活動や情報交換会などあらゆる場面で連携している。また永山公民館も講座企画にあたり、相互の情報交換をしながらより充実した内容の講座・事業が開催できるよう連携している。令和2年度に中止となった講座テーマは、引き続き実施に向けた検討をする(公民館)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度実績	令和2年度目標	評価説明・今後の課題			
3 女性の権利尊重と人権意識のしくみづくり	1 女性の権利の尊重 (1) 互いの性を尊重する環境づくり		20	女性セクター	家庭に向けた、性に関する知識や情報の啓発等	性の違いを尊重し、正しい知識を子どもに伝えることを行う。また、子どもが、家庭に向けた啓発等を行う。	10	多様性を認め合うことの大切さや、GPT当事者の困りごとを学び、知識を身に付ける映画上映会や講座を実施した。平成28年度からの5年間で、推進レベルを7とした。平成28年度からの5年間で、推進レベルを7とした。正しい知識や情報への啓発を行ったが、より多くの家庭で正しい知識や情報に関する正しい知識について考えられるよう、引き続き啓発方法を検討していく。(女性セクター)	多様性を認め合うことの大切さや、GPT当事者の困りごとを学び、知識を身に付ける映画上映会や講座を実施した。平成28年度からの5年間で、推進レベルを7とした。正しい知識や情報への啓発を行ったが、より多くの家庭で正しい知識や情報に関する正しい知識について考えられるよう、引き続き啓発方法を検討していく。(女性セクター)			
				教育振興			※令和元年度から公民館に事業移管			※令和元年度から公民館に事業移管		
				公民館			「思春期の子どもと性」をテーマに3回シリーズでTAMA女性センターと協同企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施を中止した。(公民館)	4		TAMA女性センターと関戸公民館は同じ建物内にあることから、事業の開催だけでなく広報活動や情報交換会などあらゆる場面で連携している。より充実した内容の講座・事業が展開できるように今後も連携していく。令和2年度に中止となった「思春期の性」テーマは、引き続き実施に向け取り組んでいく。(公民館)		
				教育指導	体育・健康教育の推進	子どもの発達段階を踏まえた性に関する指導、関係機関と連携した薬物乱用防止に関する指導など、学校の教育的・組織的な指導の充実を図ります。	7	体育・健康教育の年間指導計画に基づき、小・中学校9年間の連続性、継続性を踏まえた性に関する指導を行うとともに、市内全校が、外部機関と連携した薬物乱用防止教育を実施した。また、生活指導主任会で、薬物乱用防止教育の実施について指導・助言をするともに、警察の方から講話をいただき、薬物乱用に関する認識を深めた。(教育指導)		体育・健康教育の年間指導計画に基づき、小・中学校9年間の連続性、継続性を踏まえた性に関する指導を行うとともに、市内全校が、外部機関と連携した薬物乱用防止教育を実施した。また、生活指導主任会で、薬物乱用防止教育の実施について指導・助言をするとともに、警察の方から講話をいただき、薬物乱用に関する認識を深めた。(教育指導)		
				教育指導	小中学校の性に関する指導における教職員研修の推進	子どもの発達段階を踏まえた性に関する指導を行うにあたり、都の制度等も活用しながら、教職員の研修を推進します。	7	「多摩市公立小・中学校人権教育推進委員会」や初任者研修では、「人権教育プログラム(学校教育編)」を活用し、人権課題「性同一性障害者・性的指向」「女性」や男女平等教育推進上の基本的な考え方、学校における性教育の在り方について指導した。(教育指導)		引き続き、教職員研修において「人権教育プログラム」を活用し、人権課題「女性」をはじめ「性同一性障害」「性的指向」や、といった新たな人権課題についても理解を深め、性教育の在り方について東京都教育委員会の手引き等の資料を基に各種研修において周知していくとともに、各種研修後の自校への還元も重要視していく。(教育指導)		
				女性セクター	思春期の若者への普及啓発活動の推進	東京都等の関係機関と連携し、中・高校生など思春期の若者や保護者に向けてHIV、エイズ予防のためのパンフレット配布やピアエデュケーター等の普及啓発活動を進めます。	1	東京都等の関係機関と連携した中・高校生など思春期の若者や保護者に向けてHIVやエイズに関する啓発講座は開催できなかった。(女性セクター)		中・高校生など思春期の若者や保護者に向けてHIV、エイズ等の正しい理解と予防のための普及啓発活動を実施することできなかったため、推進レベルを1とした。専門的な知識が求められ、内容がデリケートなテーマであることから、講座の企画や啓発物の作成が難しく、平成28年度からの5年間で、普及啓発を進められなかった。講座の実施以外の方法等でも啓発を進められるよう様々な手法を検討していく。(女性セクター)		
				子ども家庭支援センター	子どもの相談対応の充実	子どもの心とからだなどに関する悩みについて、子どもが相談しやすい相談対応を充実します。	7	子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関する相談を延べ30,249件実施し、うち4,018件の児童への面接、訪問、電話対応等を行った。(子ども家庭支援センター)		子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関する相談を延べ30,249件実施し、うち4,018件の児童への面接、訪問、電話対応等を行った。(子ども家庭支援センター)		
				教育指導				新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、体校に併し、児童生徒の不安や悩みを把握し、それらに寄り添うため、体校明けに心のアンケートを実施し、中学生に対して支援するとして、学校と教育センターが連携を図るよう支援するとともに、市内全校に相談室が設置されたスクールカウンセラーを任用し、相談体制を整えた。また、市内全校に教育センターをはじめ、子ども家庭支援センター等の相談窓口の周知を行った。(教育指導)	7	新型コロナウイルス感染症対策に鑑み、体校に併し、児童生徒の不安や悩みを把握し、それらに寄り添うため、体校明けに心のアンケートを実施し、中学生に対して支援するとして、学校と教育センターが連携を図るよう支援するとともに、市内全校に相談室が設置されたスクールカウンセラーを任用し、相談体制を整えた。また、市内全校に教育センターをはじめ、子ども家庭支援センター等の相談窓口の周知を行った。(教育指導)	各学校に、児童・生徒の心理状況やストレスを把握するために定期的にアンケートを実施するなどの見直しを行い、必要に応じて個別の相談や支援を行うよう指導する。また、関係機関や学校と、児童・生徒及び保護者が円滑に連携できるよう生活指導主任会、スクールカウンセラー一連の連絡等を通じて、学校の相談体制の充実に向けた指導を行う。(教育指導)	各学校に、児童・生徒の心理状況やストレスを把握するために定期的にアンケートを実施するなどの見直しを行い、必要に応じて個別の相談や支援を行うよう指導する。また、関係機関や学校と、児童・生徒及び保護者が円滑に連携できるよう生活指導主任会、スクールカウンセラー一連の連絡等を通じて、学校の相談体制の充実に向けた指導を行う。(教育指導)
				女性セクター	関係機関との連携	東京都や関係機関等が実施している、子ども(思春期を含む)に向けた様々な相談窓口をPRします。	25	東京都や関係機関等が実施している、子ども(思春期を含む)に向けた様々な相談窓口をPRします。	10	東京都や関係機関等が実施している、子ども(思春期を含む)に向けた様々な相談窓口をPRします。	東京都や関係機関等が実施している、子ども(思春期を含む)に向けた様々な相談窓口をPRします。	各種相談窓口のパンフレットを収集・配架し、周知したため、推進レベルを10とした。ウィータ・コミュニティの市民ロビーには様々な年代の市民が集まり、特に夜間には多くの中高生も来館するため、目に留まりやすく、また気軽に手に取ってもらえるよう引き続き周知方法を工夫していく。(女性セクター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題	
3 女性の権利尊重と人権意識のしくみづくり	1 女性の権利の尊重	(1) 互いの性を尊重する環境づくり	26	女性セクター	女性や子どもの人権侵害を防止するための啓発等	児童養育、人身売買、児童ポルノ等、女性や子どもへの重大な人権侵害をなくすための啓発等を行います。	10	平和・人権課と共催で、性暴力に関する啓発を行う団体「STAND Still」と連携して性暴力被害者の思いを表現した写真作品の展示や、女性に対する暴力をなくす運動期間中に関戸公民館にて啓発パネルの展示を実施し、DV防止に関するパンフレットや相談窓口の案内カードを配架した。(女性セクター)	写真やパネルの展示で性暴力やDV防止について多くの市民に女性や若者の人権侵害を防止するための啓発ができたため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、講座やパネル展示を通して様々な場所で啓発することができた。今後も引き続き、テーマに合わせた啓発方法を検討し、女性や若者、子どもの人権侵害を防止するための啓発を行っている。(女性セクター)	
				女性セクター	女性や子どもの人権侵害を防止するための啓発等	人権を尊重する資料の取集を積極的に行うとともに、人権を侵害する資料が容易に児童青少年の目に触れぬよう配慮します。	7	TAMA女性センターに女性や子どもの人権侵害防止に向けた各種図書を購入し、配架して貸し出した。(女性セクター)	人権尊重や女性や子どもの人権侵害防止に関する図書資料の取集を継続的に行っているため、推進レベルを7とした。人権を侵害する資料が児童青少年の目に触れないための対策が講じられていないため、今後は他市を参考にしたり関係課と連携したりするなど、取組みを検討し進めていく必要がある。(女性セクター)	
			27	児童青少年	女性や子どもの人権を侵害する図書・ビデオ等への配慮	東京都の健全育成条例に基づく健全育成に基づく健全育成成協力員が書店等で有害図書の販売状況確認し都に報告。(児童青少年)	7	東京都の健全育成条例に基づく健全育成に基づく健全育成成協力員が書店等で有害図書の販売状況確認し都に報告。(児童青少年)	健全育成協力員による有害図書の販売状況確認をいただくこととで、全都的に実施している青少年健全育成の環境整備に一定の効果が見られている。(児童青少年)	
				図書館	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消	蔵書の選択、取集における重要なテーマの一つとして認識し、取集に努めた。人権週間や児童虐待防止月間などにあわせ関連資料をテーマ展示するとともに、ブックリストを作成し配布した。(図書館)	10	蔵書の選択、取集における重要なテーマの一つとして認識し、取集に努めた。人権週間や児童虐待防止月間などにあわせ関連資料をテーマ展示するとともに、ブックリストを作成し配布した。(図書館)	一般書、児童、ティーンズ向けそれぞれで人権を尊重する資料を積極的に購入するとともに、関係課と協力し、人権週間や児童虐待防止月間に合わせ、アイヌや児童虐待防止をテーマとした資料展示を実施するなど人権について市民に広く周知した。今後も関係課と協力し、さまざまな人権についてわかりやすく市民に伝えられる資料の取集や本の紹介に努めていく。(図書館)	
			28	女性セクター	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消	性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消など、多様な性と生の尊重に向けた啓発等を行います。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	従来より行っている健康・栄養相談事業の中に「女性の為の健康日」を1日設け、女性の相談を行った。来所者には女性の健康週間の啓発と乳がん自己検診法のパンフレットを配付した。また、各種乳がん検診等の事業の機会を通じて、母親の健康相談を実施している。(健康推進)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	女性の方が相談を更に受けやすい体制づくりについて、今後も工夫や検討が必要と思われる。(健康推進)
				健康推進	女性の心とからだの健康相談の充実	女性の心とからだの健康を守るための各種相談を充実します。	7	母子父子自立支援員が原簿持参手当の申請時や現況届け時、または貸付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困窮者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	相談員の家事相談・就労相談等のスキル向上、経済的困窮の状態にある女性や性暴力に関する問題における関係機関相互の対応を強化していく必要がある。	
			29	子育て支援	母子・女性相談の充実	経済、家族、健康、生活上の問題や悩みをもつ女性のために、母子・女性相談を充実します。	7	母子父子自立支援員が原簿持参手当の申請時や現況届け時、または貸付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困窮者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	相談の実施について、より多くの方に周知できるように、今後ツイッターやライオンも活用しながら案内を行っていく。(子育て支援)	
					女性セクターにおける女性相談の充実	女性を取り巻く様々な悩みに対応する、女性セクターの相談事業を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	男性から相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することで対応しているため、推進レベルを4とした。固定的性別役割分担意識による男性が抱える悩みや課題の解消のため、今後も引き続き、男性も参加しやすい啓発講座の実施や男性向けの情報発信を行っている。(女性セクター)	
			30	女性セクター	母子・女性相談の充実	経済、家族、健康、生活上の問題や悩みをもつ女性のために、母子・女性相談を充実します。	7	母子父子自立支援員が原簿持参手当の申請時や現況届け時、または貸付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困窮者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	相談の実施について、より多くの方に周知できるように、今後ツイッターやライオンも活用しながら案内を行っていく。(子育て支援)	
					女性セクターにおける女性相談の充実	女性を取り巻く様々な悩みに対応する、女性セクターの相談事業を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	男性から相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することで対応しているため、推進レベルを4とした。固定的性別役割分担意識による男性が抱える悩みや課題の解消のため、今後も引き続き、男性も参加しやすい啓発講座の実施や男性向けの情報発信を行っている。(女性セクター)	
31	女性セクター	母子・女性相談の充実	経済、家族、健康、生活上の問題や悩みをもつ女性のために、母子・女性相談を充実します。	7	母子父子自立支援員が原簿持参手当の申請時や現況届け時、または貸付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困窮者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	相談の実施について、より多くの方に周知できるように、今後ツイッターやライオンも活用しながら案内を行っていく。(子育て支援)				
		女性セクターにおける女性相談の充実	女性を取り巻く様々な悩みに対応する、女性セクターの相談事業を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	男性から相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することで対応しているため、推進レベルを4とした。固定的性別役割分担意識による男性が抱える悩みや課題の解消のため、今後も引き続き、男性も参加しやすい啓発講座の実施や男性向けの情報発信を行っている。(女性セクター)				
32	女性セクター	母子・女性相談の充実	経済、家族、健康、生活上の問題や悩みをもつ女性のために、母子・女性相談を充実します。	7	母子父子自立支援員が原簿持参手当の申請時や現況届け時、または貸付等の相談時にひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、また、生活困窮者支援担当との連携を深めたほか、関係機関への紹介なども行った。(子育て支援)	相談の実施について、より多くの方に周知できるように、今後ツイッターやライオンも活用しながら案内を行っていく。(子育て支援)				
		女性セクターにおける女性相談の充実	女性を取り巻く様々な悩みに対応する、女性セクターの相談事業を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	男性から相談があった場合は東京ウィメンズプラザの男性専用相談窓口を案内することで対応しているため、推進レベルを4とした。固定的性別役割分担意識による男性が抱える悩みや課題の解消のため、今後も引き続き、男性も参加しやすい啓発講座の実施や男性向けの情報発信を行っている。(女性セクター)				

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題			
2 女性に対する暴力の根絶と人権擁護のしくみづくり 3 女性の人格尊重と人権擁護のしくみづくり		(1) 女性に対する暴力の根絶に向けた啓発	33	女性セクター	女性に対するあらゆる暴力の防止に関する情報提供・講座の充実	女性に対するあらゆる暴力(DV、セクシュアル・ハラスメント等)の根絶に向けて情報提供及び講座を充実します。	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載			
				女性セクター	若者を対象とした、女性への暴力の未然防止の推進	中・高校生など思春期の若者やその保護者等を対象に、女性に対する暴力(デートDV等)の配布等を行い、女性への暴力の未然防止に努めます。	小学生以下の保護者の参加者が多い講座で、DVIに関する記事「たまたまの偶発」を掲載した男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」とDVIに関する相談案内パンフレット配布して、DV・デートDVの啓発を行った。(女性セクター)	小学生以下の保護者に対してDV・デートDVの啓発を行ったが、中高生やその保護者に対しては啓発を行うことができなかったため、推進レベルを7とした。平成28年度からの間では、市内公立中学校での出前授業を実施して啓発することができた。今後も引き続き、様々な方法を検討し、女性への暴力の未然防止につながる啓発事業を行っていく。(女性セクター)				
			34	女性セクター	暴力発現時の通報について	女性に対する暴力の早期発見に向けた場、暴力を受けている被害者を発見した場合の通報等について、多様な相談窓口を充実します。	女性に対する暴力の早期発見に向け、暴力を受けている被害者を発見した場合の通報等についての周知を推進します。	DV防止啓発パネルの展示やDV防止啓発講座「性暴力に関する啓発」の写真展示を実施したほか、市報「たま広報」や多摩市男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」でDVやデートDVに関する記事と相談窓口を掲載して多くの市民へ啓発した。(女性セクター)	様々な方法でDV・デートDV、性暴力について啓発を行い、暴力を受けている被害者を発見した場合の通報等につながる周知ができたため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、啓発パネル展示や市報「たま広報」等で暴力発現時の通報についての周知を行った。今後も女性に対する暴力の早期発見に向け、様々な周知方法を検討していく。(女性セクター)			
				女性セクター	相談窓口の充実	女性に対するあらゆる暴力の被害に迅速に対応するために、多様な相談窓口を整備するよう相談窓口を充実します。	「女性を取り巻く悩みなんでも相談」や「女性のための法律相談」でDVの相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して対応し、女性への被害に迅速に対応する体制をとっている。相談案内カードを女性セクター窓口や女子トイレに配架し、講座実施時には参加者に配布して周知した。また、DV連絡会や市内関係所管会議で関係機関や関係性セクター)	2つの相談事業を実施し、DV連絡会や市内関係所管会議を通じて関係機関や関係課と情報共有や対応方法の確認ができたため、推進レベルを10とした。依然として相談事業の認知度が低いという課題があるが、引き続き関係機関や関係課と連携しながら相談事業の周知を進めていく。(女性セクター)				
			35	女性セクター	健康推進	乳幼児健診、歯科健診等における家庭状況の把握	女性に対する暴力の早期発見に向け、乳幼児健診、歯科健診等の機会を活用して相談を実施し、家庭状況等について把握します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
				女性セクター	相談者の状況に応じた相談体制の充実	外国人、障がい者等の相談に対し適切な支援を行うため、外国語通訳や手話通訳の配慮などの体制を充実します。	外国人から相談があった場合は、東京都の外国人相談窓口や多摩市国際交流センターの「外国人のための生活相談」を案内しているほか、必要に応じて外国人向けのチャットサービスを用いて相談に応じている。また、相談室は障害者差別解消法に基づき合理的配慮の観点から、車いすの方も利用しやすいようスペースを確保している。(女性セクター)	外国人や障がいのある方からの相談を想定した相談体制を整えているが、推進レベルを7とした。一方、外国語通訳や手話通訳の配慮などは未実施のため、引き続き相談者や関係課に応じた適切な支援を行うよう、関係機関や関係課と連携し、相談体制を充実を図る。(女性セクター)				
			36		(2) 女性に対する暴力に関する支援のしくみの強化	37	健康推進	相談者の状況に応じた相談体制の充実	外国人、障がい者等の相談に対し適切な支援を行うため、外国語通訳や手話通訳の配慮などの体制を充実します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	外国人や障がいのある方からの相談を想定した相談体制を整えているが、推進レベルを7とした。一方、外国語通訳や手話通訳の配慮などは未実施のため、引き続き相談者や関係課に応じた適切な支援を行うよう、関係機関や関係課と連携し、相談体制を充実を図る。(女性セクター)
							女性セクター	被害者情報の管理の徹底	被害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないう、管理・運用の徹底を図ります。	全庁的に手話通訳の行える職員を配置するのは困難であるが、障害福祉課において手話の行える非常勤一般職員を平成28年度から雇用し、令和2年度も同様に対応した。障害福祉課の朝礼時にフロンティア手話講習を実施し、職員1人ずつフロンティア手話講習や表紙等を紹介した。意思疎通支援事業において、多摩市手話通訳者を派遣した。(障害福祉)	手話通訳者の窓口配置を、人員配置で行うか、オンライン通訳システムを用いて行うか検討中。フロンティア手話講習の実施により個々の職員の手話能力も底上げされている。今後、障害者差別解消法の合理的配慮の観点から全庁的に手話に対する理解・対応を進めていくことが課題となっており、手話通訳者との連携についても検討を進めていく。(障害福祉)	
			38			38	障害福祉	被害者情報の管理の徹底	被害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないう、管理・運用の徹底を図ります。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	関係機関や関係課と情報共有や意見交換を行い、また、配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けた意見交換を行ったため、推進レベルを4とした。今後も配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けて、関係課と意見交換を進めていく。(女性セクター)
							女性セクター	被害者情報の管理の徹底	被害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないう、管理・運用の徹底を図ります。	関係機関や関係課と情報共有や意見交換を行い、また、配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けた意見交換を行ったため、推進レベルを4とした。今後も配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けて、関係課と意見交換を進めていく。(女性セクター)		
39			39	女性セクター	被害者情報の管理の徹底	被害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないう、管理・運用の徹底を図ります。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	関係機関や関係課と情報共有や意見交換を行い、また、配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けた意見交換を行ったため、推進レベルを4とした。今後も配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けて、関係課と意見交換を進めていく。(女性セクター)			
				女性セクター	被害者情報の管理の徹底	被害者をはじめ、被害者の不利益になる者への情報の流出を起さないう、管理・運用の徹底を図ります。	関係機関や関係課と情報共有や意見交換を行い、また、配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けた意見交換を行ったため、推進レベルを4とした。今後も配偶者からの暴力を受けた被害者の個人情報保護に係る庁内運用マニュアル策定に向けて、関係課と意見交換を進めていく。(女性セクター)					

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題		
2 女性に対する暴力の根絶と人権擁護のしくみづくり			40	女性セクター	被害者支援に対応する相談員・関係職員等の情報共有と研修の実施	被害者の状況・立場の理解、適切・迅速な支援、二次被害を防ぐために「多摩市DV防止被害者保護に関する連絡会」等を通して相談員や関係職員等の情報共有や研修を実施します。	10	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」と「多摩市DV防止及び被害者保護に関する庁内関係所管会議」を開催し、関係機関や関係職員と情報共有や意見交換をし、適切・迅速な支援や二次被害防止のための緊急時の対応について確認をした。(女性センター)	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」や「多摩市DV防止及び被害者保護に関する庁内関係所管会議」にて関係機関や関係職員と被害者の状況・立場の理解、適切・迅速な支援、二次被害防止のための対応を確認し、連携を進めることができただけでなく、日頃からの情報共有を徹底し、被害者の支援や被害の未然防止を行っていく。(女性センター)		
				女性セクター	被害者に対するカウンセリングや自立支援	被害者の心身の健康を回復するため、関係機関と連携し、カウンセリングや自助グループの紹介を行います。	7	「女性を取り巻く悩みなんでも相談」の中で、相談内容に応じて相談者に自助グループや東京ファミリーメンズプラザ等でのDV講座を紹介した。(女性センター)	「女性を取り巻く悩みなんでも相談」の相談者に自助グループや東京ファミリーメンズプラザ等でのDV講座を実施したが、ができなかったため、推進レベルを7とした。今後も引き続き、被害者に対するカウンセリングや自立支援に関する講座の実施やグループの紹介を行っていく。(女性センター)		
				女性セクター	子どものケア体制の整備・連携	暴力を目撃した子どもにも自身も暴力を受けている場合等を考慮し、関係課が連携し、子どももののケア体制を整備します。	7	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」や「多摩市DV防止及び被害者保護に関する庁内関係所管会議」では関係機関や関係職員と暴力を目撃した子どももののケア体制等について情報共有を行った。また、「女性を取り巻く悩みなんでも相談」や「女性のための法律相談」では必要に応じて関係機関や関係課と連携し対応した。(女性センター)	「多摩市DV防止及び被害者保護に関する連絡会」や「多摩市DV防止及び被害者保護に関する庁内関係所管会議」で関係機関や関係課との連携体制を再確認し、また、連携し対応することなどができたため、推進レベルを7とした。引き続き関係機関や関係課と連携し、子どももののケア体制の整備を進めていく。(女性センター)		
				子ども家庭支援センター		(2) 女性に対する暴力に関する相談、支援のしくみの強化	42	虐待やDV等で心理的にケアが必要な児童へ心理相談を導入し、本人への支援と家庭支援を連携し実施した。(子ども家庭支援センター)	7	令和2年度の新規虐待相談の中で心理的虐待の割合は54%。うち、半数以上が暴力の目撃となっている。児童から送致案件で去帰問でのケンカや暴力を目的としているケースは心理的虐待の約2割となっている。暴力の目撃は子どもにとって直接的な暴力ではないものの、心理的影響が大きいため丁寧なかかわりや支援が必要となる。今後も引き続き関係機関と連携し子どもたちのケアを実施していく。(子ども家庭支援センター)	令和2年度の新規虐待相談の中で心理的虐待の割合は54%。うち、半数以上が暴力の目撃となっている。児童から送致案件で去帰問でのケンカや暴力を目的としているケースは心理的虐待の約2割となっている。暴力の目撃は子どもにとって直接的な暴力ではないものの、心理的影響が大きいため丁寧なかかわりや支援が必要となる。今後も引き続き関係機関と連携し子どもたちのケアを実施していく。(子ども家庭支援センター)
				健康推進				7	子どもにとって、面筋DVや暴力を目撃することは、児童虐待にあたる。その状況を把握した場合には、子ども家庭支援センター(※令和元年度は子育て総合センター)等と連携し早期対応を実施した。(健康推進)	7	引き続き、関係課との連携を密にし、早期発見、早期対応を実施する。(健康推進)
				女性セクター	加害者に対するカウンセリング実施団体との連携	暴力の抑止のために、加害者に対する更生プログラムやカウンセリング実施団体との連携を行う団体と連携した取組みを検討します。	1	令和2年度は、加害者に対する更生プログラムやカウンセリングを行う団体と連携した取組みを実施しなかった。(女性センター)	1	令和2年度は、加害者に対する更生プログラムやカウンセリングを行う団体と連携した取組みを実施しなかったため、推進レベルを1とした。今後は加害者に対する更生プログラムやカウンセリングを行う団体との連携を検討していく。(女性センター)	
				女性セクター	配偶者暴力相談支援センターの設置検討	法律の規定に基づき、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための業務等を行う「配偶者暴力相談支援センター」機能の設置について検討します。	44	1	現在の組織体制では、緊急一時保護やカウンセリング、証明書発行など新たな業務を行うことが困難であるため、配偶者暴力相談支援センター設置に向けた検討を進めなかった。(女性センター)	1	設置に向けた具体的な検討をしなかったため、推進レベルを1とした。配偶者暴力相談支援センターを設置するために、現在対応していない緊急一時保護やカウンセリング、証明書発行など新たな業務を追加する必要がある。引き続き東京都や設置済みの自治体から設置に向けた課題等について情報収集を行っていく。(女性センター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題		
3 女性の健康支援	3 生涯にわたる女性の健康支援	(1) ライフステージに沿った心とからだの健康づくり	45	女性セクター	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの啓発	性別にかかわらず性の自己決定に関する知識が得られるよう、情報提供や学習機会を広がります。	4	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの内容を含む東京都発行のパンフレット「いつか子どもがほしいと思っているあなたへ」を女性センターで開催した啓発講座への参加者等に配布し情報提供を行った。(女性センター)	情報提供は行ったが講座等の学習機会を設けなかったため推進レベルを4とした。今後は、TAMA女性センター市民運営委員会や関係機関と連携し啓発講座等の学習機会を設けていく。(女性センター)		
				保険年金	ライフステージに沿った健康診査・支援の充実	特に定期的な健康診査を受けにくい女性の受診を促進し、更年期等のライフステージに配慮しながら、更年期等のライフステージに沿った疾病予防対策を実施します。	7	特定健康診査制度の性質上、女性に特化してアプローチャーズとはできないが、男女共に、より多くの方に健康診査を受診してもらえらるよう、個別にはがきを郵送するなど受診勧奨事業を実施した。(保険年金)	今後より多くの方に健康診査を受診してもらえらるよう、引き続き、啓発・勧奨に努めていく。(保険年金)		
			46	健康推進	女性特有のがん検診等の充実	特に女性に多いがん(乳がん、子宮がん等)の早期発見のために、がん検診等を充実します。	7	30代健康診査受診者のうち、375人が女性。(総受診者数は565人) (健康推進)	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	※成果測定指標のため課題別推進状況書で記載	
				健康推進	育児に役立つ情報の提供	妊産婦を提出した妊婦に対して妊婦に役立つ育児に役立つ母子健康手帳を利用して育児に役立つ情報を提供します。	10	妊産婦提出した妊婦に対して、母子の保健バググに様々な子育て情報提供に加えて、妊婦面接(ゆりかごTAMA)により妊産婦から丁寧な情報提供を行った。また、子育て中の母親には、各種乳幼児健診、育児相談において、個々に応じた育児の情報提供を実施した。令和2年度は新たに「にやんとも子育てLINE」を立ち上げ、妊産婦や子育て期に必要な情報提供をLINEで配信した。(健康推進)	引き続き妊婦面接(ゆりかごTAMA)を実施し、妊産婦から、より丁寧な情報提供を行っていく。今後も市民に必要な情報を届けるよう、工夫を行っていく。(健康推進)		
			49	健康推進	市民への母性保護に関する健康診査や相談サービスの充実	母性保護の重要性について広く市民に周知し、健康診査や相談サービスを多くの女性が利用できるよう、情報提供を行います。	10	妊産婦からの健診や相談事業等を通して、様々な情報提供を行った。また、多くの女性が利用できるよう、女性の各種がん検診については、対象者に通知を送付した。令和2年度は新たに「にやんとも子育てLINE」を立ち上げ健康診査や相談事業について情報提供した。(健康推進)	引き続き、様々な事業を通して、情報提供を行う。(健康推進)	引き続き、様々な事業を通して、情報提供を行う。(健康推進)	
				健康推進	母性保護教育の充実	母親、父親、子どもが健やかに過ごせるように、講座の開催や妊産婦訪問等での取り組みを充実します。	7	各種母子保健事業、必要な方への妊婦訪問、面接を通して、健康面についての情報提供、相談を実施した。(健康推進)	引き続き、様々な事業を通じて、情報提供、相談を実施する。(健康推進)	引き続き、様々な事業を通じて、情報提供、相談を実施する。(健康推進)	
			51	子ども家庭支援センター	妊産婦に対する家事支援サービスの充実	妊産婦の育児負担の軽減、妊娠中から安心して子育てが出来るように応援する「子ども家庭サポート事業」等を充実します。	7	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	
				子ども家庭支援センター	医療機関との連携	妊産婦早期から出産・育児までを総合的に支援するため、医療機関との連携を推進します。	7	要保護児童地域協議会の事務者会議において、妊産婦から支援の必要な妊婦の把握と支援内容について検討し、医療機関との連携を図った。さらに、令和2年度より、健康センターとの進行管理を事務者会議の位置づけで年4回実施し、特定妊婦支援のより一層の強化を図った。(子ども家庭支援センター)	令和3年度は、健康センターとの進行管理を年4回から6回に増やし、引き続き、健康センター特定妊婦の把握と支援内容の確認に努め、医療機関や関係機関との連携をより強化する。(子ども家庭支援センター)	令和3年度は、健康センターとの進行管理を年4回から6回に増やし、引き続き、健康センター特定妊婦の把握と支援内容の確認に努め、医療機関や関係機関との連携をより強化する。(子ども家庭支援センター)	
			52	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	7	妊産婦から出産・育児に期にかけて、必要に応じ、医療機関と連携をとり支援をおこなった。(健康推進)	7	妊産婦から出産・育児に期にかけて、必要に応じ、医療機関と連携をとり支援をおこなった。(健康推進)	周産期の医療機関と連携がとれており、効果的に連絡調整できている。今後も引き続き、必要な方には、医療機関と連携し支援する。(健康推進)
				健康推進	健康推進	健康推進	7	7	7	7	7

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	1 男女平等の就労環境整備	(1) 働く場における男女平等の推進	53	女性セカ-	市内企業・事業所等への女性の労働に関する法制度の啓発	職業生活において固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、女性の労働の権利保護に関する母性保護やマタニティ・ハラスメントの防止などを含めた基本的な法制度の周知や不平等な慣行の是正等の情報提供と啓発を図ります。	10	東京都労働相談情報センター「王子」と共催し、「多様な働き方セミナー」と題した労働セミナーを開催した。また、東京都が発行する「ポケット労働法」について、東京市の承認を得て庁内印刷を行い、市役所1階ロビーで配布を行い、労働に関する法制度の啓発を実施した。	「ポケット労働法」の配布については、市民の高いニーズがあることが分かったので、継続して、市役所1階ロビーで配布を行うほか、セミナー開催時の配布を検討するなど、引き続き、労働に関する法制度啓発を推進していく。(経済観光)
				女性セカ-	市内企業・事業所等への女性の労働に関する法制度の啓発	職業生活において固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」に多摩市で活躍する女性や女性活躍推進企業へのインタビュー記事を掲載し、広く市民や市内企業・事業所等に啓発を行った。(女性センター)	7	職業生活において固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」に多摩市で活躍する女性や女性活躍推進企業へのインタビュー記事を掲載し、広く市民や市内企業・事業所等に啓発を行った。(女性センター)	市内企業・事業所に女性の労働に関する現状の課題や事例を情報提供したため推進レベルを7とした。平成28年度からの5年間でも多くの女性や企業を紹介して啓発を行った。企業・事業所での講座や研修等の実施に向けた調整が難しい状況である。引き続き市内企業・事業所へ女性の労働に関する法制度について啓発を進めていく。(女性センター)
			54	人事	市役所における職場環境づくり	市役所職場における、セクシュアル・ハラスメント等の防止に関する仕組みをいかに啓発や防止等を推進します。	10	ハラスメントの相談があった場合に、それに対応する体制を組んでいる。(人事)	令和2年度には、令和元年度から新たに単独で実施した職層別ハラスメント防止研修に加え、報酬、指針に基づき、多摩市職員ハラスメント防止マニュアルを策定するとともに、ハラスメント相談員向け研修を実施した。5年間で、市のハラスメント防止にかかる取組みを推進することができた。さらに、今後は、マニュアル等を活用し庁内への情報共有を継続するとともに、必要に応じて相談体制の具直し等に取り組み、ハラスメントの防止に繋げていきたい。(人事)
				総務契約	市の契約等における、取組み企業の評価	主に、市内企業・事業所を対象に、女性活躍推進法に基づく公共調達における受注機会の増大を図るための取組みを検討します。	7	昨年同様、市の契約における取組みとして、総合評価落札方式の企業の評価項目とし事業者への意識拡大を図った。(総務契約)	工事案件についての総合評価落札方式による評価項目に平成24年度から「男女共同参画の状況」の項目を設定し、雇用の機会につながるよう事業者の意識拡大を図っている。但し、業務委託も対象とするなど範囲の拡大や評価項目等の工夫・改善も必要である。(総務契約)
			56	女性セカ-	女性のエンパワメント・起業支援に向けた各種講座の実施	女性が自らの意思に基づいて決定・行動することができる力や知識を身につけるための各種講座を充実します。	10	健康まちづくり推進室と共催で、女性の生き方やキャリアに関するオンラインセッションを実施した。また、女性の起業に関する図書を収集し、TAMA女性センターライブラリーに配架した。(女性センター)	オンラインセッションで女性へのエンパワメントができたため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、キャリアアカンパワメントをすることができたため、今後も引き続き関係団体等と連携して啓発講座を実施していく。(女性センター)
				公民館	子育て支援講座や市民企業講座での継続した学びが、自身をあらためて見つめるきっかけとなり、社会や地域に出向いていこうという行動変容のきっかけとなった。(公民館)	10	子育て支援講座や市民企業講座での継続した学びが、自身をあらためて見つめるきっかけとなり、社会や地域に出向いていこうという行動変容のきっかけとなった。(公民館)	アフターグループについてつながることができ、推進レベルとして10とした。今後も、こうしたアフターグループがさらに継続した自主活動と学びを向上していくことができれば、年次を越えたグループ間のネットワークを図るなどの工夫が必要。(公民館)	
			57	女性セカ-	地域で活躍する女性のロールモデル(活動事例)の紹介	女性のエンパワメントを推進するためのロールモデル(活動事例)を紹介します。	10	男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」で、地域で多様に活躍する女性のロールモデルや女性活躍推進に向けた市内企業の取り組みを掲載し、広く市民に情報提供を行った。(女性センター)	男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」で、地域で多様に活躍する女性のロールモデルや女性活躍推進に向けた市内企業の取り組みを紹介し、女性のエンパワメントを推進したため推進レベルを10とした。今後も引き続き「たまの女性」等を通じて女性のエンパワメントにつながるロールモデルを紹介していく。(女性センター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題		
4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	1 男女平等の就労環境整備	(2) 女性の就職や再就職の支援	58	経済観光	就職・再就職に関する啓発と相談、雇用の促進	就職・再就職に関するセミナーや相談会の実施、企業・ハローワーク等と連携した講座や就労支援等を通じて女性の就労支援と雇用の促進を図ります。	10	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施件数の減少はあったものの、東京ごせとセンター多摩やハローワーク府中、東京都労働相談センター八王子事務所など関係機関と連携し、合同就職フェアや各種セミナーを開催しました。また、「ポケット労働法」を配布する際、就職・再就職の相談先として、永山ワークプラザのちらしを折り込み、永山ワークプラザのPRを行った。(経済観光)	今後も関係機関と連携のうえ、就職・再就職に関するセミナーや就職面接会などを実施するほか、永山ワークプラザや労働相談センター等関係機関の認知度向上につなげる取組を行うことで、市における就労支援と雇用の促進の役割を担っていく。(経済観光)		
				経済観光	企業誘致等による市民の就業機会の創出	企業誘致事例の活用や企業への雇用要請等を通じて市民の雇用の促進を図ります。	10	企業誘致事例に基づき、現在9事業所を指定企業とし、市内の雇用促進に寄与している。令和2年度は1社に対して奨励金を交付し、令和4年の条例改正に向けて、市民の雇用促進や税収確保の視点をもち、検討を始めた。(経済観光)	指定企業に対し、奨励金交付手続き時や効果測定のために実施しているアンケート依頼時など機会を捉えて市民の雇用を願っている。(経済観光)		
				経済観光	非正規雇用者への支援	パートタイム、アルバイト、派遣労働などの働き方に関する、国や都と連携して学習機会の提供や相談等を行います。	7	東京都立多摩職業能力開発センターの施設紹介やキャリアアップ講座などが実施されている。また、東京都が実施する「ポケット労働法」について、東京都の承認を得て市内印刷を行い、市役所1階ロビーで配布を行い、労働に関する法制度の啓発を実施した。多摩市就労担当庁内連絡協議会を開催し、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、ハローワーク府中職員との情報交換を行った。(経済観光)	東京都立多摩職業能力開発センターの施設紹介やキャリアアップ講座の周知を行い、非正規雇用者や再就職を目指す人への支援として、側面支援を行っていく。(経済観光)		
				経済観光	講座参加者への配慮	就業・再就職に関する講座や相談等を実施する際は、女性センターと連携して実施時間帯の工夫や保育付にするなど、参加しやすさに配慮します。	7	「多様な働き方セミナー」と題した労働セミナーを開催した際、対象となる女性が参加しやすいように、希望者について保育を受け付けた。(経済観光)	引き続き、講座等を開催する際には、実施時間帯の工夫や保育の実施など、必要としている人が参加しやすい環境づくりに努めていく。(経済観光)		
				女性セカ-	女性の職業観やキャリア形成の支援	多様なキャリア(仕事や社会活動など)に着目しながら、キャリアアップ講座や女性の職業観形成に向けた講座等を実施します。また、女性活躍推進法の趣旨や理念に基づいた啓発活動も実施します。	10	講座は原則保育付きで募集したとともに、関係機関と連携して参加しやすさを検討するなど参加しやすさに配慮した。また、保育の応募が定員を超過した際には増枠し柔軟に対応した。(女性センター)	子育て世代の講座への参加を促進するため、原則保育付き、また実施時間帯を工夫して対応したため、推進レベルを10と参加しやすさに配慮していくとともに、保育付き講座の周知も行っていく。(女性センター)		
				女性セカ- 公民館	女性職業観やキャリア形成の支援	多様なキャリア(仕事や社会活動など)に着目しながら、キャリアアップ講座や女性の職業観形成に向けた講座等を実施します。また、女性活躍推進法の趣旨や理念に基づいた啓発活動も実施します。	10	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載 ※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載 ※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
				経済観光	新しい時代に対応した働き方への支援	創業支援やNPOへの支援など、新しい時代に対応した働き方への支援を通じて女性の就業を支援します。	10	女性向けの創業機運醸成セミナーを開催し、創業へのきっかけづくりとなった。また、ビジネス支援施設利用者への利用料補助を行い、創業時の負担軽減を行った。(経済観光)	女性の創業意識を醸成することができた。引き続き、時代の変化に対応したセミナー等でセミナー等を開催し、新しい時代に対応した働き方への支援をしていく必要がある。(経済観光)		
				文化・生涯学習推進 女性セカ-	女性の就職や再就職の支援	(2) 女性の就職や再就職の支援	63	NP0活動の支援としては、女性センターで講座を実施する際、付帯する保育業務を協働指定委託事業としてNPQに委託した。男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」において市内で活躍している女性や女性活躍推進に取り組む企業へインタビュー記事掲載し、自分らしさを大切にしたい働き方やワーク・ライフ・バランスの充実について啓発した。また、女性の起業に関する図書を収集し、TAMA女性センターライブラリーに配架した。(女性センター)	4	継続した支援とともに、新しい時代に対応した協働事業のさらなる進展・促進のために協働指定委託事業や市民団体登録NP0への活用したNP0等への支援のあり方を直していく。(企画) ※文化・生涯学習推進課から事業移管	NP0への委託や男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」の発行等を通じて新しい時代に対応した女性の就業を支援したため、推進レベルを10とした。引き続き創業支援やNP0への支援など、新しい時代に対応した働き方への支援を行い、女性の就業を支援していく。(女性センター)
				経済観光	新しい時代に対応した働き方への支援	創業支援やNPOへの支援など、新しい時代に対応した働き方への支援を通じて女性の就業を支援します。	10	女性向けの創業機運醸成セミナーを開催し、創業へのきっかけづくりとなった。また、ビジネス支援施設利用者への利用料補助を行い、創業時の負担軽減を行った。(経済観光)	女性の創業意識を醸成することができた。引き続き、時代の変化に対応したセミナー等でセミナー等を開催し、新しい時代に対応した働き方への支援をしていく必要がある。(経済観光)		

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
2 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	64	経済観光	市内企業・事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内企業・事業所等を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や講座等を通して、ワーク・ライフ・バランスの啓発を図ります。	7	「東京ライフ・ワーク・ライフ・バランス認定企業」などの制度について、公式ホームページで情報発信を行い、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行った。(経済観光)	各種制度の周知を行うほか、ワーク・ライフ・バランスに関する講座などがあがる場合は、積極的にPRを行っている。また、自己啓発支援事業や残業活動事業を実施している。また、経済会をよりPRすることで、市内事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発へつなげるよう取り組みを検討していく。(経済観光)
				女性セクター	市内企業・事業所等を対象にしたワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や講座等を実施したため、推進レベルを1とした。企業・事業所での啓発講座の実施に向けた調整が難しいという課題があるが、今後も市内企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、様々な手法で取り組みを進めていく。(女性セクター)				
			65	経済観光	企業・事業所の取り組みを評価し推進するしくみづくり	女性活躍推進法に基づく認定一般事業主情報や政府のデータベースを活用して、優良企業情報の発信に努めます。	10	公式ホームページで市内企業・事業所トピックスをシリーズで紹介している。企業の取り組みを情報として発信し、他の企業の意識啓発を図った。(経済観光)	市内の企業の取り組みを紹介することで優良企業の情報発信は絶好のPR機会であり、市民のわがまま意識を醸成し、他の企業の意識啓発につながると思われ。引き続き、公式ホームページ等で積極的に優良企業や企業の社会貢献活動などの取り組みについて、紹介していく。(経済観光)
				女性セクター	企業・事業所の取り組みを評価し推進するしくみづくり	女性活躍推進企業の紹介記事を掲載し、年2回各6,000部発行した。(女性セクター)	7	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」で、女性活躍推進企業に関する取り組みを掲載し、年2回各6,000部発行した。(女性セクター)	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたまの女性」で、女性活躍推進に関する取り組みを掲載し、年2回各6,000部発行した。(女性セクター)
			66	女性セクター	キャリアカウンセリング等の充実	キャリアカウンセリング等生活について考える相談を充実します。	10	東京120センター多摩と連携して女性の再就職に関する啓発セミナーを開催し、セミナーの終了後に個別相談会を実施した。(女性セクター)	女性の再就職に関する啓発セミナーの終了後に個別相談会を実施し、仕事と生活について考えるキャリアカウンセリングを実施し、推進レベルを10とした。今後も引き続き関係機関等と連携し、講座と個別相談会を実施していく。(女性セクター)
				企画	国や都への要望など	労働や雇用に関する法制度や施策の充実等について、男女共同参画の観点から国や都への要望を立	7	平成31年度に引き続き、東京都市長会を通して、東京都に対して、「男女共同参画推進のための総合的な取組の強化」について要望した。具体的には、女性の雇用環境の一層の改善を図るため、事業主に対する男女雇用機会均等法の趣旨の周知徹底、指導の異なる強化やポジティブアクションの推進等による男女間格差の是正、女性の割合が高い非正規雇用の雇用環境の整備、ひとり親家庭等に対する取組の充実・強化などについて要望した。(企画)	今後も東京都等に対し、男女共同参画に係る各種事業への財政的な支援や、東京都からの積極的な情報提供、連携・協力を今後も要望していく。(企画)
67	経済観光			4	新型コロナウイルス感染症の影響により全講が中止される中、多摩市就労担当庁内連絡協議会を開催し、ハローワーク府中職員との情報交換を行った。女性の雇用状況についても確認を行った。(経済観光)	関係機関との連絡会議の中で施策の動向や実施などを情報共有し、必要に応じて、国や都に市が考える労働や雇用に関する法制度等に関する意見交換を行う。また、今後は、国や都へ要望する手法として、市で課題となっているテーマや重点的に支援すべき世代を対象とするセミナーの企画など関係機関と調整していく。(経済観光)			
	女性セクター			4	労働相談情報センター八王子事務所の主催する書面開催の労働情勢協議会にて情報共有及び意見交換を行ったが、国や都へ具体的な要望は行わなかった。(女性セクター)	男女平等参画の観点に立った労働や雇用に関する法制度や施策の充実等について、国や都への要望は行わなかったため、推進レベルを4とした。今後も引き続き、国や都などの関係機関との会議等を通して積極的に情報を収集し、男女平等参画の観点からの具体的な要望に繋げていく。(女性セクター)			

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度実施レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題	
2 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と推進	68	女性センター	男性の食事・家事等に関する自立支援	食事や家事など、男性の生活的自立に向けた講座や情報提供を行います。	1	令和2年度は食事や家事など、男性の生活的自立に向けた講座や情報提供を行わなかった。(女性センター)	食事や家事など、男性の生活的自立に向けた講座や情報提供を行っていき。(女性センター)	
				健康推進	地域活動への男女共同参加の促進	勤労世代からの地域活動への参加を促進したが、地域でのネットワークづくりに至らなかったため推進レベルを7とした。引き続き勤労世代や男性の地域活動への参加促進のため取組みを進めていく。(女性センター)	1	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、「男の料理」は中止した。(健康推進)	再開の目処は立っていない。(健康推進)	
			69	女性センター	地域活動への男女共同参加の促進	勤労世代からの地域活動への参加を促進したが、地域でのネットワークづくりに至らなかったため推進レベルを7とした。引き続き勤労世代や男性の地域活動への参加促進のため取組みを進めていく。(女性センター)	7	勤労世代が講座に参加しやすいように平日の夜間に実施したほか、講座の申込みに電子申請を可能とするなど、勤労世代が女性センターの各種講座に参加しやすい環境を整えた。(女性センター)	7	勤労世代も含めた参加者同士のネットワークづくりを支援するとともに、男女共同参加の視点に配慮した講座の運営も行っていく。(文化・生涯学習推進)
				文化・生涯学習推進	地域課題講座など、講座参加者が地域に関心をもち、参加のきっかけを視野に入れた内容を企画して開催した。(公民館)	10	「わがまち学習講座」(2部構成)の参加者の年代は、20代～50代までの勤労世代が全体の6割を超えた。また参加者の男女比は、1部は6:7、2部は11:8であった。(文化・生涯学習推進)	7	今後講座の開催やイベント事業などを通して、地域へより関心を持ってもらえるよう、また男女を問わず活動団体間のネットワークづくりのきっかけとなるよう引き続き努めていく。講座の申し込みではこれまで参加していない男性の参加もあり、推進レベルを7とした。(公民館)	
			70	子育て支援	育児に関する情報の提供・講座等の充実	育児に関する情報の収集を行い、講座等の充実を図り、制度の普及と啓発をすすめる。	10	「子ども子育てサービスガイド」を発行・配布し、子育ての制度についての普及・啓発に努めた。また、にやんとでも子育てにLINEを活用し、定期的に子育て関連の情報を発信することで、子育て施策のPRを行った。(子育て支援)	10	令和2年度は、既存の紙媒体に加えて、LINEを活用した子育て支援制度のPRを行うことで、幅広く子育て関連の周知を図ることができた。今後も新たな情報提供ツールの検討を行っている。(子育て支援)
				子ども家庭支援センター	子育てひろば等において広報紙やチラシなどを設置したほか、委託事業者のホームページなどにより子育て支援に関する情報を提供した。新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の自粛もあり、講座等も開催が難しい場面もあったが、感染対策をしながら子育て支援者養成講座(1講座10日間の実施に加え、同スキルアップ研修や講師体験講座を開催した。(子ども家庭支援センター)	7	子育てひろば等において広報紙やチラシなどを設置したほか、委託事業者のホームページなどにより子育て支援に関する情報を提供した。新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等の自粛もあり、講座等も開催が難しい場面もあったが、感染対策をしながら子育て支援者養成講座(1講座10日間の実施に加え、同スキルアップ研修や講師体験講座を開催した。(子ども家庭支援センター)	7	引き続き、関係機関と連携しながら、情報提供及びニーズを踏まえた講座を開催していく。(子ども家庭支援センター)	
			健康推進	公民館	児童青少年	児童青少年	令和2年度は5月まで全館閉館とした。6月以降も開館時間や開館日を変更して開館した。常設ひろばを開設し、子育て地域子育て支援拠点6館では10回地域の子育て情報を掲載した「わくわく通信」を発行した。原則月に1回講座を開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した回数もあった。週に1回の出張ひろばも予定はしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で2年度は全て中止した。閉館期間中も、電話相談やYouTubeでも映像配信等を行った。(児童青少年)	4	閉館中のYouTubeでの映像配信は、利用者からも好評で、開館後も様々な力添えで配信を続けた。新型コロナウイルス感染症の影響で来館者は減少したが、育児不安を抱える保護者へのケアなど必要不可欠な事業もあり、今後も引き続き、情報収集・発信等を行っていく。(児童青少年)	
					健康推進	関係機関と連携し、様々な育児に関する情報の収集を行い、各種母子保健事業を通して、必要時情報提供を行った。新たに、「児童館との連携により「ラウンド保健師」として各館において講座や相談を実施した。(健康推進)	10	関係機関と連携し、様々な育児に関する情報の収集を行い、各種母子保健事業を通して、必要時情報提供を行った。新たに、「児童館との連携により「ラウンド保健師」として各館において講座や相談を実施した。(健康推進)	10	次年度以降も、引き続き適切な情報提供を行う。(健康推進)
			公民館	子育て支援講座・子育てひろばの広場事業の中で、子育てに関する制度の紹介や子育て支援の現状について情報を共有できる場を作ってきた。市民協働で開催している広場事業では、保育園などとも連携し、専門的な立場で情報提供も図った。(公民館)	10	子育て支援講座・子育てひろばの広場事業の中で、子育てに関する制度の紹介や子育て支援の現状について情報を共有できる場を作ってきた。市民協働で開催している広場事業では、保育園などとも連携し、専門的な立場で情報提供も図った。(公民館)	10	子育てに特化した講座の中だけでなく、地域課題や社会テーマなどに子育ての切り口を取り上げること、老若男女世代も様々な参加者が関心を持つきっかけになった。子育ての情報についても、事業の中で広く情報提供し啓発を図った。(公民館)		

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題	
2 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現 4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	(2)男女子育てで担う子育ての支援	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	71	女性センター	子育て中の保護者における保育の充実	子育て中の保護者に配慮した保育付講座等を充実します。	7	子育て中の保護者等でも講座への参加が可能になるように配慮して女性センターで開催される各種啓発講座を原則保育付講座とすることで、子育て世代のニーズに柔軟に対応した。 (女性センター)	保育付の講座を実施したが、相談時の保育などさらなる充実に向けて検討余地があるため、推進レベルを7とした。引き続き保育付講座等の充実を図っていく。(女性センター)	
				公民館	市役所職場での育児・介護	市職員の育児・介護休業の取得に向けた啓発、相談等を行い、特に男性職員の育児・介護休業や育児参加休暇等の取得促進に努めます。	10	これまで通り、子育て中の方を対象にした市民企画講座や子育て安心講座、子育て支援講座を保育付で開催した。乳幼児を預かるという点で、新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止や工夫した保育で対応した。(公民館)	子育て世代のニーズを捉えたテーマを意識し、関係機関と情報連携しながら、必要に応じて保育付で講座を実施することとができた。保育が必要な講座については、予算の範囲内で講座を保育付とすることで、推進レベルを10とした。(公民館)	
				人事	市役所職場での育児・介護休業等の取得促進	市職員の育児・介護休業の取得に向けた啓発、相談等を行い、特に男性職員の育児・介護休業や育児参加休暇等の取得促進に努めます。	10	市役所職場での男性の育児・介護関連休暇の取得・申請人数(延べ人数):102人 新任フォロー研修(MLB(ワーク・ライフ・バランス推進研修) (例年実施していたが令和2年度は新型コロナウイルスの影響で中止)(人事)	令和2年度中に育児休業を取得した男性職員数は13名、部分休業を取得した男性職員数は3名であった。多摩市次世代育成支援対策委員会及び女性活躍推進委員会により実施した例年実施していた新任フォロー研修(MLB推進研修)は、令和2年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかつたため、今年度については昨年度対象者を含め、実施を検討していく。(人事)	
				子育て支援	多様な保育サービスの充実	認可保育園等、各施設の特徴を活かした多様な保育を進め、待機児童の解消に努めます。また一時保育、延長保育、病後児保育等は保護者のニーズに合わせて充実を図ります。		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
				子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターの充実	児童が放課後を安全・安心に過ごすための学習や体験・交流活動を行うことができるところ、放課後子ども教室の整備に努めます。	1	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小学校全17校の内15校で事業が休止となった。1校は規模と活動プログラムを縮小して実施。未実施校1校で試行実施した。(児童青少年)	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、リーダーなど関係者と連携を図りながら、学校との調整、スタッフの確保に向け、試行実施校が本格実施できるところに協議を継続し、引き続きすべての小学校での実施に向け取り組んでいく。(児童青少年)
				子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターの充実	子育てを総合的に支援し、子どもを介した交流と学びを促進するための拠点施設として、男性の子育てにも配慮しながら、各種事業を展開します。	7	子育てひろばにおいて、父親のひろば利用を促すイベントは新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、日常のひろばは活動やイベントには父親の参加も多くなり見られた。(子ども家庭支援センター)	引き継ぎ、父親のひろば利用を促進するための事業展開を図る。(子ども家庭支援センター)	引き継ぎ、父親のひろば利用を促進するための事業展開を図る。(子ども家庭支援センター)
				子育て支援	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	男性の参加・参画にも配慮しながら、様々な市の事業等を通じた子育ての地域ネットワークづくりを促進します。	7	多摩市内の幼稚園、認可保育所、認証保育所それぞれの園長会を開催し、機関間のネットワーク構築を行った。また、多摩市保育協議会による研修を2回開催し、顔の見える関係づくりを行うとともに、子育て支援員研修を実施し、保育人材の確保並びに保育の質の向上に取り組んだ。(子育て支援)	引き継ぎ、連携を強化し、機関間のネットワークづくりを進め、地域で安心して子育てができる環境づくりに寄与していく。(子育て支援)	引き継ぎ、連携を強化し、機関間のネットワークづくりを進め、地域で安心して子育てができる環境づくりに寄与していく。(子育て支援)
				子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター	子育てを地域で支え合うネットワークづくり	7	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っていたたまたま秋まつりや、各児童館職員を招いてのあそびの紹介が実施できなかったが、顔の見える関係を生かし、子育てひろばが閉鎖中に、子育てマネージャーからひろばは利用者の家庭に架し電話による状況確認を行った。(子ども家庭支援センター)	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っていたたまたま秋まつりや、各児童館職員を招いてのあそびの紹介が実施できなかったが、顔の見える関係を生かし、子育てひろばが閉鎖中に、子育てマネージャーからひろばは利用者の家庭に架し電話による状況確認を行った。(子ども家庭支援センター)	新型コロナウイルス感染症の影響で、例年行っていたたまたま秋まつりや、各児童館職員を招いてのあそびの紹介が実施できなかったが、顔の見える関係を生かし、子育てひろばが閉鎖中に、子育てマネージャーからひろばは利用者の家庭に架し電話による状況確認を行った。(子ども家庭支援センター)
				児童青少年	児童青少年	児童青少年	4	新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期に1回程度開催していたネットワーク会議を中止したり、書面でのやりとりとし、回数を減らして実施した。また、3館で実施していた日曜開館も12月からの実施とした。(児童青少年)	新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期に1回程度開催していたネットワーク会議を中止したり、書面でのやりとりとし、回数を減らして実施した。また、3館で実施していた日曜開館も12月からの実施とした。(児童青少年)	新型コロナウイルス感染症の影響で、1学期に1回程度開催していたネットワーク会議を中止したり、書面でのやりとりとし、回数を減らして実施した。今後、感染防止策を講じながら、様々な媒体を活用し、ネットワークづくりをしていく。(児童青少年)
				健康推進	健康推進	健康推進	7	両親学級(パパママ学級)においては、土曜日開催があり、約8割の男性の参加がある。また、男性参加の多い土曜日に両親学級(パパママ学級)を開催し、男性同士の交流を促している。(健康推進)	両親学級(パパママ学級)においては、土曜日開催があり、約8割の男性の参加がある。また、男性参加の多い土曜日に両親学級(パパママ学級)を開催し、男性同士の交流を促している。(健康推進)	今後も両親学級(パパママ学級)の土曜日開催、先輩パパママとの交流会は、男性の交流の場となっており、男性の育児参加にも継続して実施する必要があると考える。(健康推進)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題	
2 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現 4 女と男がともに働きやすく生活しやすい環境づくり	(2) 男女で担う子育ての支援	子育て支援	77	子育て支援課	育児相談の充実	さまざまな施設の役割に応じて、育児相談を充実し、必要に応じて連携しながら子育てをサポートしていきます。男性の子育てにも配慮しながら、都庁度(赤ちゃん・ふらっと事業等)の周知や連携を進めます。	7	市内8ヶ所の地域子育て支援拠点と、公・私立保育園、認定こども園(3ヶ所)の子育てセンター事業で育児相談を実施し、子育てに不安や悩みを抱える保護者に寄り添った支援を取り組んだ。また、子育てセンター事業については、地域子育て支援拠点が充実し、回線機能を持ち備えていることから令和2年度末で本事業を終了することとした。(子育て支援課)	引き続き、地域子育て支援拠点において乳幼児期の子どもを育てる親への支援や、地域の子育て家庭に対する総合的な子育て支援策を推進することにより、乳幼児及び子育て家庭の福祉向上を図っていく。(子育て支援課)	
								子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関する相談を延べ30,749件実施し、さらに、地域の子育て支援拠点の子育てマネージャーや健康センターの保健師等が身近な場所での育児相談を実施しながら、必要に応じて子ども家庭支援センターでの在宅支援等のサービス等につなげて子育てのサポートを行った。(子ども家庭支援センター)	引き続き地域との身近な関係機関と連携し、必要に応じてサービス等を活用しながら、子育てのサポートを行っていく。(子ども家庭支援センター)
								児童青少年	地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置し、地域での身近な相談に対応するとともに、関係機関とも連携を図って、地域ぐるみで子育てをサポートした。子育てでマネージャー以外の職員も、専門研修を受講し、顔全体でのスキルアップを図った。また、妊娠届を受理し、健康センターへ繋げる窓口の役割も担った。(児童青少年)	地域子育て支援拠点施設に子育てマネージャーを配置し、地域での身近な相談に対応するとともに、関係機関とも連携を図って、地域ぐるみで子育てをサポートした。子育てでマネージャー以外の職員も、専門研修を受講し、顔全体でのスキルアップを図った。また、妊娠届を受理し、健康センターへ繋げる窓口の役割も担った。(児童青少年)
		健康推進	健康推進	両親学級の充実と父親の参加促進	78	両親学級の充実と父親の参加促進	両親学級の充実と、より一層の父親の参加促進を図ります。	7	妊娠から出産、育児にかけて、電話、訪問等を通して育児相談を実施し、必要に応じて関係課と連携を行った。(健康推進)	今後も、関係課と連携し、妊娠期から育児期にかけて切れ目のない一貫した支援をめざす。育児相談も継続して実施していく。(健康推進)
									両親学級の充実と父親の参加促進	両親学級(パパママ学級)においては、土曜日開催、先輩パパママとの交流会は、男性の参加の場となっており、男性の育児参加の観点からも、今後も継続して実施する必要があると考える。(健康推進)
		高年齢支援	介護保険	男女で担う介護への支援と相談の充実	79	男女で担う介護への支援と相談の充実	男女世代を問わずに、介護講座等への参加促進を図ります。	10	5箇所の地域包括支援センターと基幹型が連携し、市民へ相談内容に則したさまざまな情報提供と支援を実施した。(高齢支援)	引き続き高年齢者の総合相談窓口として事業実施し、市民が相談しやすい窓口のあり方を検討していく。(高齢支援)
									高年齢支援	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、市民フレンドリーな環境を整備して、地域包括支援センター等の相談窓口の紹介を図り、男女世代を問わずに介護を行うことのできる環境の整備に努めた。(介護保険)
		女性センター	80	市民及び市民団体などとの連携	女性センター	市民及び市民団体などとの連携	仕事や生活のさまざまな場面で男女平等・男女共同参画の推進を図るため、関係する市民や地域団体などと連携して取り組みを進めます。	10	市民運営委員会や女性センター登録団体と連携して仕事や生活にかかわる様々なテーマの講座を実施し、男女共同参画の推進に向けて取り組むを進めた。(女性センター)	男女平等・男女共同参画の推進を図るため、市民運営委員会や女性センター登録団体と連携して取り組みを進めたため、推進レベルを10とした。引き続き関係団体等と連携して様々な切り口のテーマで講座等を企画し、男女平等・男女共同参画の取り組みを進めていく。(女性センター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
5 特に困難な状況にある人々への支援	1 特に困難な状況にある男女の自立支援	(1) ひとり親家庭への支援	81	子育て支援	ひとり親家庭の子育てと就労の両立支援	ひとり親家庭を対象に、家事・子育て支援、就労に必要な技能取得のための費用の援助や、子どもものの就学のための資金貸付、医療費助成などの支援を国・都と協力して推進します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載
			82	子育て支援	家庭相談の充実	ひとり親家庭へのさまざまな悩みや自立に向けた相談など、関係機関・関係団体と協力しながら相談機能を充実します。	母子父子自立支援員が、児童扶養手当の申請時や親戚等に、ひとり親世帯へ生活面や家計面での相談にきめ細かく応じ、生活困難者支援担当との連携を深めるなど関係機関への紹介などを進めた。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困難者支援担当との連携による「ひとり親家庭出張相談会」については実施できなかった。(子育て支援)	相談員の家事相談・就労相談等のスキルの向上、経済的困窮の状態にある女性や性暴力に関する問題における関係機関相互の対応を強化する必要がある。とりわけ経済的困窮を課題とする人・性暴力問題における関係機関相互の対応が課題。相談の実施について、より多くの方に周知できるように、今後はツイッターやラインも活用しながら案内を行っていく。(子育て支援)	
			(2) 高齢者等の生活安定に向けた支援	83	経済観光 高齢支援	高齢者の生活安定のための就労支援の充実	ハローワークやシルバー人材センター等と連携して、高齢期の経済的な安定に向けた支援を行います。	東京と共催でシニア世代を対象とした「シニア生涯ワーキングセミナー」を実施したほか、「シニア就業支援キャラバン(シニアお仕事フェア)」の開催に協力したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い例年実施していた面接等は中止となった。(経済観光)	「シニア生涯ワーキングセミナー」では、シニア層に向けて就労意識を広く啓蒙することができた。引き続き、関係機関と連携のうえ、セミナーなどの事業を開催し、高齢者の就労支援を行っていく。(経済観光)
				10	高齢支援	高齢者の生活安定に向けた、特に女性への理解促進	高齢期の生活安定に向け、特に女性を視座に年金制度の理解を促進します。	シルバー人材センター就業率78.0%(R3年3月31日現在)(高齢支援)	高齢者の社会参加を促進するための取組の一つとして就労支援を行っている。引き続き、シルバー人材センターが民間企業への派遣業務のPRなど、就業先の確保と会員の入会促進を図っていくよう支援するとともに市内への周知を行う。(高齢支援)
				84	保険年金	高齢期の生活安定に向けた年金制度の理解促進	高齢者の生活安定に向け、特に女性を視座に年金制度の理解を促進します。	年金制度全般や年金受給等に関する相談・問合せに対応したほか、夫が厚生年金被保険者となっている国民年金1号被保険者の女性に対して、国民年金3号の制度の説明を行った。また、離婚届に離婚時の年金分割制度に関するお知らせを同封し制度の周知を図ったり、DV被害の相談のあった者に対しては、年金保険料の特例免除や年金記録の秘密保持の配慮が受けられることを案内した。(保険年金)	年金制度全般が男女平等等の内容になっていないため、特に女性向けの相談業務としては実施していないが、女性が該当するものが多い国民年金3号の手続き遅れが無いよう相談業務を行った。引き続き、女性被保険者の年金受給権確保等に関する相談や制度周知に努めたい。(保険年金)
				10	高齢支援	ひとり暮らし高齢者の住宅確保への支援	高齢者の生活安定の基盤となる住宅確保に關し、特にひとり暮らし高齢者を視座に支援を図ります。	シルバーピア入居者数 106世帯、122人(R3年3月31日現在)(高齢支援)	市営住宅・都営住宅の中に整備されている、一人暮らし等の高齢者のための高齢者集合住宅(シルバーピア)の管理運営を行っている。(高齢支援)
				85	高齢支援 都市計画	ひとり暮らし高齢者の住宅確保への支援	高齢者の生活安定の基盤となる住宅確保に關し、特にひとり暮らし高齢者を視座に支援を図ります。	市営住宅(地元割当)のシルバーピア住宅3戸及び市営住宅シルバーピア3戸の募集を行った。南多摩ニュータウン協議会及び東京都建設行政協議会を通して、東京都へ高齢者居住住宅の整備促進の要望を行った。(都市計画)	シルバーピア住宅は、戸数が限られているので進捗状況を判定することが難しい。引き続き、東京都へ高齢者居住住宅の整備促進の要望を行っていく。(都市計画)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
5 特に困難な状況にある人々への支援	1 特に困難な状況にある男女の自立支援	(2) 高齢者等の生活安定に向けた支援	86	女性センター	特に男性高齢者等の食事や生活の自立に向けた支援	特にひとり暮らしの男性高齢者など、男性高齢者等の食事や家事等の自立促進に向け、啓発や実践講座を行います。	1	ひとり暮らしの男性高齢者など、男性高齢者等の食事や家事等の自立促進に向けた啓発や実践講座等を実施しなかった。(女性センター)	男性高齢者等の食事や家事等の自立促進に向けた啓発や実践講座等を実施しなかったため、推進レベルを1とした。平成28年度からの5年間で、あまり実施できていないため、他自治体での取組み事例等を参考にし、関係課と連携を図りながら啓発講座等の実施を検討していく。(女性センター)
				健康推進		健康推進員活動において「男の料理」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっている。(健康推進)	1	健康推進員活動において「男の料理」を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となっている。(健康推進)	コロナ禍でも取り組めることについて検討していく。(健康推進)
				高齢支援		平成28年3月の社会福祉法一部改正を受け、平成30年度から社会福祉協議会が実施する多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会が設置され、地域公益活動として介護に関する教室や相談会が実施されたことから事業休止とした。(高齢支援)		平成28年3月の社会福祉法一部改正を受け、平成30年度から社会福祉協議会が実施する多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会が設置され、地域公益活動として介護に関する教室や相談会が実施されたことから事業休止とした。(高齢支援)	平成28年3月の社会福祉法一部改正を受け、平成30年度から社会福祉協議会が実施する多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会が設置され、地域公益活動として介護に関する教室や相談会が実施されたことから、事業休止となった。(高齢支援)
				高齢支援		特に介護問題を抱える男性(高齢者以外も含む)について、ニーズに即した支援を行います。	10	地域包括支援センターが介護に関する相談対応を行った。認知症サポーター養成講座を実施した。(高齢支援)	地域包括支援センターが実施する総合相談の中で、介護に悩む男性が相談を受け対応している。認知症ケアに関する理解促進を図ったが、コロナ感染症の影響により、なかなか開催ができなかったため、今後の開催方法についても検討していく。(高齢支援)
				生活福祉		DV被害者、困難な状況にある外国人女性等、生活に困難している方を早期に把握し、関係機関と連携して包括的・継続的な支援に取組みます。	7	平成30年度生活より生活困難者自立支援事業委託、自立相談支援事業・住居確保給付金事業・家計改善支援事業実施。10月には、就労準備支援事業も開始し、『しごとくらしサポートステーション』を開設した。令和2年度には、ひきこもり相談窓口を若者のひきこもり相談窓口と一本化した。相談者本人が女性、あるいは相談対象者が女性が220件であった。相談案件数は220件で、新規受付件数573件の38.4%。(福祉総務)	令和2年度より、福祉総務課が所管。コロナの影響で、相談件数の総数は増加したが、女性の割合は38.4%と令和元年度に比べ少ない割合となっている。令和2年度は、住居確保給付金の相談、申請が法改正や新型コロナ感染症の影響で激増し、申請者は男性が多かったためと考えられる。今後、自ら相談先所が難しい方の把握、相談につなげていくため、より関係機関との連携、情報共有を深めていく。(福祉総務)

基本目標	課題	施策	№	主な担当	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題		
6 男女平等・男女共同参画の実現に向けた総合的な推進	1 T A M A 女性センターの運営	(1) T A M A 女性センターの充実	89	女性セクター	男性や若い世代、有職女性に向けた講座、事業の充実	男性や若い世代、有職女性などのニーズに即した講座や事業を充実します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載		
			90	女性セクター	調査・研究事業の充実	男女平等・男女共同参画に関する市民意識調査のほか事業者対象調査など施策推進のための調査研究を充実します。	男女平等・男女共同参画に関する市民意識・実態調査は5年間で1度実施しているため令和2年度は実施していません。一方、第4次実行計画に向けて、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの策定により多摩市の男女平等について市民の意見を収集し、計画に意見を反映した。(女性セクター)	10	男女平等・男女共同参画に関する市民意識・実態調査は5年間で1度実施しているため令和2年度は実施していません。一方、第4次実行計画に向けて、市民ワークショップの開催やパブリックコメントの策定により多摩市の男女平等について市民の意見を収集し、計画に意見を反映した。(女性セクター)	調査は実施しなかったが、市民ワークショップやパブリックコメントを通して市民の意見を取り入れることができたため、施策に関する第4次計画に反映することができたため、推進レベルを10とした。今後も引き続き調査研究を充実させ、施策推進を行っていく。(女性セクター)	
			91	女性セクター	拠点機能としての役割	男女平等・男女共同参画を総合的に推進する女性センターを、市民にとって利用しやすい拠点施設になるよう取り組みを進めます。【①学習・啓発事業、②相談事業、③出資・交流事業、④情報収集・提供、⑤訓練事業、⑥調査・研究事業、⑦その他】	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体、関係機関等と連携した啓発講座の開催や「女性を取り巻く悩みなんでも相談」、「女性のための法律相談」、「LGBT電話相談」といった各種相談事業、TAMA女性センターでの図書の収集・貸出や啓発パネル展示による情報収集・提供、市民ワークショップやパブリックコメントといった調査・研究事業など、幅広く事業を展開し、市民にとって利用しやすい拠点施設になるよう取り組みを進めた。(女性セクター)	7	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体、関係機関等と連携した啓発講座の開催や「女性を取り巻く悩みなんでも相談」、「女性のための法律相談」、「LGBT電話相談」といった各種相談事業、TAMA女性センターでの図書の収集・貸出や啓発パネル展示による情報収集・提供、市民ワークショップやパブリックコメントといった調査・研究事業など、幅広く事業を展開し、市民にとって利用しやすい拠点施設になるよう取り組みを進めた。(女性セクター)	女性センターが市民にとっつて利用しやすい拠点施設になるよう、男女平等参画を総合的に推進し、様々な取り組みを進めたため、推進レベルを7とした。依然として利用者の高齢化や固定化、また、女性センターの認知度が低いといった課題があるが、幅広い市民にとっつて利用しやすい拠点施設になるよう、今後も引き続き市民のニーズに合った事業の内容や開催場所、周知方法を工夫し、集客向上と認知度の向上につなげていく。(女性セクター)	
			92	女性セクター	女性センターの利用者を増やす手法の検討	女性センターの名称、愛称やキャラクターの検討、公募プロジェクトによるモデル事業等を展開し、女性センターの利用者の増加を図ります。	講座実施時における参加者へのアンケートを配布したほか、女性センターのワークショップにおいて女性センターの利用促進に関する要望について意見を聞いた。一方、女性センターの名称、愛称やキャラクターの検討、公募プロジェクトによるモデル事業等は展開しなかった。(女性セクター)	4	講座実施時における参加者へのアンケートを配布したほか、女性センターのワークショップにおいて女性センターの利用促進に関する要望について意見を聞いた。一方、女性センターの名称、愛称やキャラクターの検討、公募プロジェクトによるモデル事業等は展開しなかった。(女性セクター)	女性センターの利用促進に向け、講座参加者や施設利用者へのアンケートを実施したが、女性センターの名称、愛称やキャラクターの検討、公募プロジェクトによるモデル事業等は展開しなかったため、推進レベルを4とした。平成28年度から5年間で、男女平等・男女共同参画に関する市民意識調査・実態調査で女性センターの名称や愛称を設け、女性センターの把握も行った。今後もアンケートを実施する際に女性センターの名称や愛称などに関する質問項目を盛り込むなど、ニーズの把握を続けながら、他自治体等の取組み等も参考にしながら利用者の増加を図っていく。(女性セクター)	
			93	女性セクター	移動女性センターの実施	女性センターの講座や事業を地域に出向いて実施します。	女性センターと同施設内にある関戸公民館だけでなく、永山公民館や多摩センターのLINK FORESTで講座を実施したほか、健康まちづくり推進室と共催でオンラインシンポジウムを開催した。(女性セクター)	10	女性センターと同施設内にある関戸公民館だけでなく、永山公民館や多摩センターのLINK FORESTで講座を実施したほか、健康まちづくり推進室と共催でオンラインシンポジウムを開催した。(女性セクター)	多摩市内の多くの地域に出向いて女性センターの講座を実施し、またオンラインシンポジウムを開催したことで、幅広い市民に講座に参加する機会をつくることのできたため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、市内公立中学校で出前授業を実施することもできた。今後も引き続き、多くの地域での事業を企画し、市民の講座参加の機会を増やして啓発を進めていく。(女性セクター)	
			94	女性セクター	民間支援者の育成・支援	講座の乗施設等を通して、DV被害者などを支援する民間支援者を育成・支援します。	講座の乗施設等を通して、DV被害者などを支援する民間支援者を育成・支援します。	7	平和・人権課と共催で、性暴力に関する啓発を行う団体「STAND Still」と連携して性暴力被害者の思いを表現した写真作品の展示を行った。(女性セクター)	性暴力に関する啓発を行う民間団体「STAND Still」の写真作品展示を通して団体の紹介・周知をし、民間支援者の支援につなげることができたため、推進レベルを7とした。今後も引き続き、民間支援者の育成・支援につながる講座や展示を行っていく。(女性セクター)	
			95	女性セクター	市民運営委員会など市民参画、市民協働の推進	女性センター市民運営委員会や女性セクター登録団体との連携を推進する	女性センター市民運営委員会や女性セクター登録団体との連携を推進する	10	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体との連携を推進した。(女性セクター)	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体との連携を通じて市民参画、市民協働を推進した。今後も引き続き、市民参画、市民協働を推進して、市民参画、市民協働を推進していく。(女性セクター)	TAMA女性センター市民運営委員会や登録団体との連携を通じて市民参画、市民協働を推進した。今後も引き続き、市民参画、市民協働を推進して、市民参画、市民協働を推進していく。(女性セクター)
			96	女性セクター	条例及び苦情処理制度の周知	条例及び苦情処理制度の周知	「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」及び苦情処理制度を周知し、市民・事業者とともに男女共同参画を推進します。	子育て世代の市民が多く参加した講座で「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを配布し、子育て世代の市民・事業者とともに男女共同参画を推進する	7	子育て世代の市民が多く参加した講座で「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを配布し、子育て世代の市民・事業者とともに男女共同参画を推進する	子育て世代の市民に「多摩市男女と男の平等参画を推進する条例」の周知用リーフレットを配布したため、推進レベルを7とした。平成28年度から5年間で市内公立中学校での出前授業や、市内企業での研修で条例について周知できたため、今後も引き続き取り組みを進め、市民・事業者とともに男女共同参画を推進していく。(女性セクター)

基本目標	課題	施策	№	主な担当課	事業	事業の説明	令和2年度推進レベル	令和2年度実績	評価説明・今後の課題
6 男女平等・男女共同参画の実現に向けた総合的な推進	(1) 庁内推進体制の充実	庁内推進体制の充実	97	女性セクター	庁内推進体制の充実	庁内推進会議の充実や女性職員の見解が反映できる仕組みづくりを進めます。	10	「多摩市女と男がともに生きるとともに生きる行動計画推進会議」を開催し、令和元年度の「女と男がともに生きる行動計画」推進状況の行政内部自己評価の実現に向けた取組みに関する審議・検討を行った。また、第4次行動計画の策定に関する審議の際には女性職員2名に委員として出席してもらい、意見を聞いた。(女性センター)	「多摩市女と男がともに生きる行動計画推進会議」を開催し推進状況を評価して全庁的に取り組むべき課題について検討を進めたほか、第4次行動計画の策定に女性職員にも意見を聞くことができたため、推進レベルを10とした。今後も引き続き行動計画の推進状況を評価し、女性職員の意見も反映される仕組みづくりをして、推進会議の充実を図る。(女性センター)
		男女平等参画の職場体制づくり	98	人事	男女平等参画の職場体制づくり	男女平等参画の職場体制づくりへの取り組みを推進します。	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	※目標管理事業のため課題別推進状況書で記載	
	(2) 国、都、関係機関との連携	国、都、関係機関、近隣女性センターと連携した取組みの推進	99	女性セクター	国、都等への要望や政策提言、連携のほか、関係機関や近隣女性センターとも連携して取組みを推進します。	10	都内の市町村男女平等参画施策担当課長会及び担当者連絡会に出席し他自治体の担当等と積極的な情報交換・情報共有を行った。また、東京ウィメンズプラザの女性性相談に関する研修に相談員が参加し、DV等に関する相談スキルの向上を図った。(女性センター)	会議や研修を通して、関係機関と連携して取組を推進したため、推進レベルを10とした。平成28年度からの5年間で、東京とセクター多摩と連携して女性の就職や再就職などキャリアに関する啓蒙講座を開催できた。今後も引き続き、国や都及び関係機関や近隣自治体の女性センターと連携して取組みを推進していく。(女性センター)	
		地域の大学や事業者等との連携	100	女性セクター	地域の大学や事業者等と女性センターが連携した取組みを図ります。	7	男女平等・男女共同参画情報誌「たまたの女性」に市内の女性活躍推進企業にインタビューを行い、取組み事例の紹介記事を掲載し市民へ広く発信した。(女性センター)	市内事業者と連携して啓蒙を進めることができただため、推進レベルを7とした。平成28年度からの5年間で中央大学等に大学生と連携して講座を実施したが、毎年度同様の取組みに留まっているため、多様な視点から様々な方法で啓蒙ができるよう、他課の取組みも参考に地域内の大学や事業者等と連携を進めていく。(女性センター)	
	(3) 計画の進行管理	計画推進状況の把握と評価	101	女性セクター	計画推進状況の把握と評価	10	令和元年度の行政内部自己評価及び多摩市男女平等参画推進審議会による外部評価を取りまとめ、令和元年度の推進状況評価報告書を発行した。また、評価の結果から現状の課題を把握し、次年度以降の取組みについて検討を行い、予算要求や第4次行動計画に反映した。(女性センター)	昨年度と同様に計画の推進状況及び成果を評価し、予算要求や第4次行動計画に課題を反映して改善と次の展開を図ったため、推進レベルを10とした。引き続き、全庁で課題を共有し、改善と次の展開を図れるよう女性センターが各課に丁寧な説明を行っていく必要がある。(女性センター)	
		市民との協働による評価と推進	102	女性セクター	市民と学識者等で構成する審議会での計画を評価、推進します。	10	市民と学識者等で構成する「多摩市男女平等参画推進審議会」から、令和元年度行政内部自己評価に対する外部評価をいただいた。(女性センター)	「多摩市男女平等参画推進審議会」から令和元年度行政内部自己評価に対する外部評価をいただいたため、推進レベルを10とした。平成30年度にいただいた災害時の対応については、第4次行動計画を策定するにあたり施策から課題に格上げした。今後も引き続き、これまでの審議会からの評価による課題の解決や提言の実現に向け、改善に向けて取組みについて全庁に共有するなどとして、取組みを進めていく。(女性センター)	

